

支出 材料費二圓

差引 一圓五〇錢乃至一圓七五錢 利益

器具機械 木箸製造機 鉋 鋸 鉋 面取器 削臺 物指 鋸 動力機械製 (十本割製箸器プレーナー 丸鋸等)

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 木箸は曾ては手工に依り製作せられたが割箸は現在では多く機械を使用して生産せらるるが故に生産費の低減製作能率の増進を圖る爲に共同組織に依り機械設備を爲すことは肝要である

(一一一) 木製玩具

一、種類 挽物玩具 木彫玩具 板物玩具 (繰拔 寄木 組立物)

二、産額 一、三〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定)

三、主産地 東京府 大阪府 愛知縣 神奈川縣 富山縣 廣島縣 静岡縣

四、輸出額 四四九、五〇九圓 (昭和六年)

五、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 英吉利 關東州 蘭領印度

六、生産時期 農閑期 專業では通年

七、工賃 (昭和六年神奈川縣の例)

男子一人一日 三〇錢乃至一圓

女子同 二〇錢乃至五〇錢

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 潤葉樹は非常に豊富であるが製炭資材に用ゐらるる外利用の途が少ないから之を原料にして各種の玩具を製作することは山村副業として適當せるものであるが玩具の製作に付ては常に需要に應じて製品を變化する必要があるが常に意匠色彩等に付ても工夫を重ね又生産費を少くし可成安價に製作することが肝要である

(一一二) 經木製品

一、種類 包皮 モール生地 モール 經木織 カーペット 經木眞田 マット等

二、産額

經木眞田 一、六〇九、三二九圓 (昭和五年)

モール生地 二〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定)

經木織 不詳

マット 四〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定)

三、主産地

| | | |
|-------|-----|-----|
| モール生地 | 兵庫縣 | 山口縣 |
| モール | 兵庫縣 | |
| 經木織 | 栃木縣 | 奈良縣 |
| | 富山縣 | 兵庫縣 |
| マット | 東京府 | 岩手縣 |
| | 山口縣 | 長野縣 |
| 包皮 | | |
| 經木眞田 | 山口縣 | 廣島縣 |

四、輸出額

| | | |
|------|---------|-----------------|
| 經木眞田 | 六三、〇〇〇束 | 二〇、七四八圓 (昭和六年) |
| 經木織 | | 一、〇〇〇、〇〇〇圓 (推定) |

五、輸出品の主なる仕向先

北米合衆國 佛蘭西 比律賓諸島 伊太利

六、生産時期 通年なるも主として農閑期

七、製造方法の概要

(モール生地) 經木織、モール生地、袋生地等の製作は大同小異で資材を紙の如く薄く削り之を普通木綿織機及少しく改良を加へたる「サトク」を以て織上ぐるものである包皮の製造は極めて簡易なる機械を以て行はれる

生地モール製作は農家の副業として行はれ男子は木を削れば子供之を揃へて妻女は機織をするモール生地は之を截ちてモールを製作するのであるが近來機械によつて丸太を直ちにモールに製作し之れは能率も早く製品の質もよく又統一したものが得られるから手工製は機械製に押されつつある但しモール生地の如く織つたもので袋生地と稱し切截せずして用ゐらるるものとして輸出向のものがある

經木製品の種類は多く從て其の原料樹種は多種に互り芋木、扁柏、どろ、松、柳、楡等用ゐらるるが柳、楡は殆ど包皮用に限られる

八、收支計算 (昭和四年兵庫縣の例) モール生地 (苳モール) 一才に對する製造收支 (一才は一尺四方)

| | |
|------|----------------------------------|
| 収入 | 二錢乃至二錢一厘 (仲買 賣買價格) |
| 支出 | |
| 七厘 | 削賃 (削り子一日一圓五十錢内外) |
| 三厘七毛 | 織賃 (織リ女一日一圓五十錢内外) |
| 四厘五毛 | 原木賃 (松四十貫に付三圓六十錢替之を以て平均八百才を得る計算) |
| 三厘五毛 | 撚糸 (一丸平均十圓として三千五百才外藥代繰賃其他約二圓二十錢) |

三毛 運搬賃 (郡内工場から事務所迄の平均)
 三毛 工場 (職工慰勞費 經木組合諸掛費其他工場消耗費)
 計 一錢九厘三毛
 差引 七毛乃至一厘七毛

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 經木織は婦人帽子の芯に用ゐられ其の他洋服の肩下、カーペット等に用ゐらるるものであるが世界で日本とチエコスロバキヤは産地である歐米の需要も相當あるが近年は婦人帽子は麻真田製が全盛である關係から經木織の帽子の芯は影響を受け振はない併し最近は意匠色彩に新規な考案のものが作られ其の用途も帽子以外に擴がりつつあるから之等は今後發展するものと豫想される
 木モールは裝飾用品として内外の需要が多いが其の製作は工場で作らるるものが多い

(一一三) 羊齒製品

- 一、種類 籠類 柱掛 狀差 額縁 煙草のセット等
- 二、産額 五〇〇、〇〇〇圓 (推定)
- 三、主産地 兵庫縣 廣島縣 静岡縣 徳島縣

四、輸出額 八〇、〇〇〇圓 (推定)

五、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 英吉利 佛蘭西 加奈陀

六、生産時期 主として十一月乃至翌年四月

七、生産方法の概要 (籠) 採集した羊齒は莖の長短太細に撰別して三十本位の小束と爲し釜に入れて煮沸した後取り出して小束の一端を片手に持ち他の一端を松板の上に立て他の片手を以て捻轉する捻轉は莖を柔軟ならしむる爲に行ひ煮沸は捻轉柔軟に便する爲に行ふ捻轉したものを以て籠を編むが編み方は製品の種類に依り一樣ではない製作したものは莖の上に竝べて日光乾燥し次に染料を焚きたる釜の中に入れて着色し再び日乾して後刷毛又は布片を以て磨き製作を終る右工程に於て製籠後染色せずして材料染色後各色のものを適宜混じて編む場合がある

八、工賃 (昭和四年兵庫縣の例) 女一人一日當六〇錢乃至一圓二〇錢
 器具 植木用木鋏八〇錢——八五錢 松板(五粉四方厚さ二糎)一二錢
 尺(物指)二四錢 篋(自作)

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 羊齒籠は内外に需要あるが附近に豊富にあつて安價に得らるる所でないれば製作に適しない

(一一四) 木通蔓製品

- 一、種類 手提 籠類 バスケット 椅子 玩具等
 - 二、産額 二〇〇、〇〇〇圓 (推定)
 - 三、主産地 青森縣 長野縣 秋田縣
 - 四、輸出額 不詳
 - 五、生産時期 主として十一月から翌年四月迄及七、八月
 - 六、生産方法の概要 剥皮して製作するものと剥皮せずして製作するものがある剥皮したものは漂白後染色して使用するものと否らざるものがある剥皮、漂白、染色する製作法は次の如くである
- 採集したものを直に水に浸漬して剥皮に便するが浸漬時間は時季に依り差異がある浸漬したものは両端を交互に且全般に亘つて石に叩きつけて剥皮を容易ならしめ川の流に入れて自然に皮を剥し又之を丁寧に洗ふ洗つたものは之を横架に架けて日乾する直に使用するものは漂白し否らざるものは能く乾燥した後貯蔵して使用に先立ちて漂白する漂白は晒粉を摺鉢にて摺り水に溶した液に浸漬する晩浸漬したものは翌朝之を取出し水を切る程度に日乾する此の時は青味色を呈するが之を硫黄燻

蒸室に吊して其の瓦斯に當てる此の所要時間は四、五乃至七時間だが色合で加減し赤味を帯ぶるに至れば可とし之を取出し白水に浸漬すること一晝夜の後陰乾する白水に浸漬するは光澤を附し脆弱と爲らせない爲である漂白が不充分であると後で灰色となる染色には都染めを用る所要時間は二時間位である編み方は製品に依つて異なるが竹籠籐籠等と同様である

- 七、收支計算 (昭和五年進物用籠青森縣の例) 一日に三組製作 一組は三個である一日の工賃六〇錢

器具機械 蔓割器 小刀 鋏

- 八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 木通蔓細工は曾ては其の生産は相當振つたものであるが其の後杞柳バスケット、籐製バスケット等安價な製品に壓倒せられ輸出額も減少し現在は餘り振はない併し意匠、色彩の新規な製品で安價に生産し得るに至れば將來がある然し原料が安價に豊富に得らるる地方でなければ製作は難しい

(一一五) 籐 表

- 一、産額 八三六、六九五圓 (昭和五年)

- 二、主産地 富山縣 茨城縣 千葉縣
- 三、輸出額 不詳
- 四、輸出品の主なる仕向先 中華民國
- 五、生産時期 農閑期

六、生産方法の概要 籐表の製造には原料として挽籐が必要である外表心縁心の三種を所要する挽籐は丸籐を挽きて晒して得たるものを用うるが籐引には相當の技術を要し且數種の器具の設備を必要とする籐引の工程は丸籐を刀にて二つに割り筋付器で筋を附け割把器に掛けて割き漸次細くして最後に幅七厘内外となすのである又晒しは特に技術を要し此の巧拙に依りて原料の品質は著しく差を來し従つて製品籐表に影響する處大なるものである表心はボール紙に和紙を張りて製つたもので之には男物、女物、小供物の別がある外之等には編筋三本四本五本等の類がある

副業籐表製作者は此の表心を購入して使用してゐる縁心は表心の縁を繞らして籐の縁をなすものである籐表の製造に當つては先づ表心に縁を圍らし頭部即ち表心の足指に接する部から始めるが夫れは頭部に錐を以て孔を穿ち籐を通しつつ縁に絡げ又心に籐を通し籐を密に竝べ適宜の處即ち鼻緒を通すべき處に鑿を以て孔を穿ち同時に尻切庖丁を以て尻即ち踵の接する部を一吋位切斷する

時は心の筋は其の筋數に従ひ離れるから編むに便利となる編みて尻に至れば先きに尻切を行つた處の切斷したるものを再び切つた部分へ宛て和紙で張り合せ小手を暖め之に宛て尻止を行ふ尻止は頭部と大差なく錐にて心へ穴を穿ち籐を通しつつ心及縁にからむのである

七、收支計算 (昭和六年富山縣の例)

| | | |
|----|--------|-------|
| 収入 | 籐表十足賣價 | 三圓五〇錢 |
| 支出 | 原料 籐 | 二圓 |
| | 芯 代 | 三〇錢 |
| | 縁 棒 代 | 六錢 |
| | 器具損料 | 五錢 |
| | 計 | 二圓四一錢 |
| 差引 | 利益 | 一圓九錢 |

備考 以上に要する勞力は三人半で一日一人の勞銀收得は三十二錢弱
器具機械

作業臺 金槌 鑿 小手 錐 尻切庖丁 小鋏 尺度 胸掛 バラヒン

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 原料の籐は英領印度、海峽殖民地、蘭領印度、中華民國から輸入せらるるもので神戸輸入商の手を経て買入れなければならぬ籐表は漁村の需要が多く製作

も多く漁村の婦女子に依つて製作されてゐる

(一一六) 生 漆

- 一、種類 邊漆 盛漆 裏目漆 止メ漆 瀬濕
- 二、産額 約一〇、〇〇〇貫 二五〇、〇〇〇圓
- 三、主産地 青森縣 秋田縣 山形縣 岩手縣 宮城縣 茨城縣 栃木縣 石川縣 福井縣 鳥取縣
- 四、輸入額 四一七、六四八貫 二、一一〇、五六七圓 (昭和六年)
- 五、輸入品の主なる仕出地 中華民國 佛領印度支那
- 六、生産時期 六月上旬乃至十一月中旬
- 七、採液方法の概要 地上七寸位の所に檢付と稱し溝を付けそれから上方に向つて左右五寸五分間隔に四日目毎に横溝をつける其の溝の幅は一分二、三厘長さは檢付の際は二分位にして搔取の回数を重ねるに従ひ長さを延長し最後に三寸位に達するものでその溝に浸出する漆を搔篋で掻き取るのであるこれ迄を邊搔と稱しその後は最初付した檢付の下部及幹の溝を付けざる部分に搔溝をつけ採液すこれを裏目搔と稱す次に留搔と稱し搔傷なき部分を擇んで搔溝を付け遂に幹の全面に及ぶのである斯くして最後に枝を切り浸水し五寸置き位に切目をつけ所謂瀬占作業を行つて搔取を終る

- 八、收量 漆液收量は色々の事情で一定せぬが搔殺法によつて樹周七、八寸の樹二十本より約一貫匁が普通にして一日一人の搔取工程は熟練の程度漆樹の配置によりて著しく異なるも一〇〇匁乃至三〇〇匁を採集す漆液搔取労役賃は一日一人一圓五十錢程度である
- 九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 我國には漆栽培に適した土地は全國到る處にあつて即林縁、路傍、池塘、湖岸、河畔、畦畔、農家敷地廻り等の空地等にて日當り能く地味の肥えた所である漆液は品質の悪い支那産が大量輸入せられ品質が優良である本邦品の生産は漸次生産が減少し來つた状態であるが其の要途が著しく擴大してゐる故に邦産が増加するとも其需要は益々増進するものである

(一一七) 木 蠟

- 一、種類 生蠟 晒蠟
- 二、産額 三、五八七、九五五匁 一、八〇八、五八〇圓 (昭和五年)
- 三、主産地 福岡縣 熊本縣 愛媛縣 長崎縣 大分縣 佐賀縣 鹿兒島縣
- 四、輸出額 四、〇二四、〇〇〇斤 一、一五四、六七七圓 (昭和六年)
- 五、輸出品の主なる仕向地 北米合衆國 英吉利西 獨逸 佛蘭西

六、生産時期 專業としては通年なるも副業としては農閑期
七、生産方法の概要

(イ) 生蠟 貯藏(二三年以上経過したるもの品質の良き木蠟を得)したる櫛の實を搾取法或は抽出法により搾蠟したものである

(ロ) 晒蠟 生蠟を釜に入れて「アルカリ」の稀溶液に溶解し生蠟の乳化液を作つてこれをその儘固結せしめて細片となし長時間に亘りて日光に曝すこの製品を更に釜に入れ溶解し不純物を去り細粉となし日光に曝し更に第二回の如くして此の液を鉢に入れて凝固せしめて精製品とする

八、收支計算 (昭和六年愛媛縣搾取法によるものの例)

収入

生蠟

七圓五六錢 (五貫四〇〇匁)

支出

櫛實

四圓八〇錢 (四〇貫)

人夫賃

二圓四〇錢 (男二人)

雜費 (器具損料其他)

三〇錢

計

七圓五〇錢

差引 六錢 利益

器具機械

(一) 搾取法に依るもの 打杆 石臼 挽臼 篩 セイロ 搾木

(二) 抽出法に依るもの 汽罐 電動機 篩分機 壓搾機 水槽 揮發油タンク 蠟罐 原料

罐 其他

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 木蠟は蠟燭、艶出材料、ポマーの原料其他として輸出せられ今後も需要の増進を豫想されて居るものである

(一一八) 桐 油

一、産額 五七九、三一〇匁 二〇七、二一八圓 (昭和五年)

二、主産地 福井縣 島根縣 千葉縣

三、輸入額 一、〇八三、一〇八斤 一八二、〇三四圓 (昭和六年)

四、輸入品の主なる仕出地 中華民國

五、生産時期 秋期及冬期

六、生産方法の概要 先づ種子を乾燥室に入れ乾燥を行ふ次に「ローラー」で粉碎し更に「フレット」にて粉碎する粉碎したものを蒸籠に入れ蒸釜にて蒸し水壓機で搾油する平均収量は五斗俵一俵より平均八升五合最大九升五合である粕約七貫を得立木壓搾により人力で一人一日種子二俵半動力を使用して一〇俵を搾油する

七、收支計算 (昭和五年島根縣の例)

収入

精油代 六圓三五錢 (九升代)

油粕代 七七錢

計 七圓一二錢

支出

桐實代 六圓

職工賃 五五錢

燃料賃 一〇錢

麻袋賃 五錢

機械器具損料 一〇錢

容器代 一二錢

計 六圓九二錢

差引 二〇錢 利益

(二一九) 油桐實

一、産額 一五、九四六石 一二二、三四二圓 (昭和五年)

二、主産地 内地桐實 福井縣 島根縣 千葉縣

支那桐實 和歌山縣

三、採取時期 主として九月から十月迄

四、生産方法の概要 内地桐 (福井縣の例) 植付は普通春植で苗木は普通三年生一回床替苗を用ゐる植付本數は一反當り六十本乃至九十本植を適當とする内地産は雌雄異株なるを以て開花の時期に雄木を伐採す果實は十月成熟し自然落下を待て農閑期を利用して採集する支那油桐は雌雄同株であり一年で山行苗となし三年で結實する

五、收支計算 (昭和四年福井縣の例)

収入 種子五石代 (石一四圓の割) 七〇圓
支出

林内掃除費(下打及草刈人
夫女二五人) 一二圓五〇錢

果實採取運搬費 (人夫女一〇人) 九圓

搗賃精選費 (人夫男五人 女五人) 一一圓

荷造費 (繩 俵及人夫) 一圓五〇錢

補植費(一年二百本植苗
木代及人夫賃) 三圓五五錢

租税及管理費 二圓

計 四九圓五五錢

差引 二〇圓四五錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 支那桐は内地桐に比し種子は大きく採油量及反當り種子の收量も多く且内地産の雌雄異株であるに反し雌雄同株であり一年で山行苗とする事が出来従て造林法便で結果も早い故に經濟上利益である又吾國にも栽培出来る故栽培には支那産油桐が適する栽培地としては温暖なる地方に適する

(一一一〇) 椿 油

一、産額 三〇八、三二九疋 五九九、九〇五圓 (昭和五年)

二、主産地 長崎縣 東京府 熊本縣 大阪府 京都府 静岡縣 鹿兒島縣

三、輸入額 二〇〇、〇〇〇圓 (推定)

四、輸入品の主なる仕出地 中華民國

五、生産時期 農閑期 專業としては通年

六、生産方法の概要 壓搾法に外種皮と共にする殻實搾とこれを除いてする剥實搾とあるも剥實搾りは外種皮を石臼で碎き除去するので操作が面倒なため一般には行はれない殻實搾りは種子を日光に乾燥し臼にて碎き成る可く細粉となし蒸して壓搾するのである斯くして得たる油を一番搾りと云ひ此の搾粕を今一回粉碎して更に壓搾して得たものを二番搾りと謂ふ兩搾りを合して普通約實一石から一斗五升内外の收量がある以上は普通行はるる温壓法なるも品質優良なる椿油を製するには冷壓法による

七、收支計算 (昭和六年長崎縣の例)

収入

原油 (五〇升) 七五圓
油粕 (三五〇斤) 二一圓

計 九六圓

支出

椿實の原料 (二石五斗) 六二圓五〇錢
職工掛 (二人) 二圓四〇錢
燃料 (薪五〇斤) 五〇錢
空 罐 (五) 一圓
設備費償却費 七圓
原油市場迄の運賃 一圓二五錢
雜費 四圓

計 七八圓六五錢
差引 一七圓三五錢 利益

備考 水壓式搾油機一臺を用ゐたもので搾油場設備費九〇〇圓
器具機械 舊式なる自家用製油機から相當進歩せる水壓機等種々ある

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 椿油は東洋の特産であつて殊に本邦に最品質優良なるものを産し植物性不乾性油としてオリーブ油に匹敵する程品質良好なりと稱せられる然るに本邦に於ける産額は比較的少量で年々オリーブ油約三十萬圓支那椿油約二十萬圓の輸入を見るの狀態にある故に椿油及山茶花油の生産を増加して安價に供給し得る様増殖を圖るならば輸入品を防壓することも出来る

(一一二一) 椿 實

- 一、種類 つばき ちぢんくわ
 - 二、産額 一〇、六〇五石 二七七、九五六圓 (昭和五年)
 - 三、主産地 長崎縣 東京府 鹿兒島縣 熊本縣 佐賀縣 宮崎縣
 - 四、生産時期 伊豆七島は九月上旬 九州方面は九月中、下旬十月上旬迄
 - 五、生産方法の概要 椿及山茶花は暖帶及温帶南部の適樹であつて土地に對する要求比較的少いが適地としては陽光の照射よく排水通風の良好である礫質又は砂質壤土に適する結果量及含油量の關係から見る時は潮風に當る所がよい
- 長崎縣の島嶼地方では林内の小空地に十尺乃至十二尺位の植間を以て造林し又本土方面では畦畔或

は雑木林の林縁等に十二尺位の植間で植栽したものが多い伊豆七島方面ではほんのきやしゃぶし大島櫻等の雑木林内に強い間伐又は枝打を行ひ二間乃至三間位に椿を造林して居る採集方法としては手又は竹竿の先端に附けた針金で撈ぎて採集する

六、收支計算 (昭和四年五十本當長崎縣の例) 植栽後一年乃至九年間

収入 七圓五〇錢 (植栽後九年最初の結果收量一斗五升)

支出 一二圓五〇錢

差引 五圓 損

植栽後十年乃至十五年の一ヶ年分

収入 一一圓五〇錢 (收量二斗五升)

支出 三圓

差引 八圓五〇錢 利益

植栽後十六年乃至二十年の一ヶ年分

収入 一七圓 (收量三斗四升)

支出 四圓五〇錢

差引 一二圓五〇錢 利益

植栽後二十一年乃至二十五年の一ヶ年分

収入 四〇圓 (收量八斗)

支出 六圓

差引 三四圓 利益

七、其他計畫樹立上参考となるべき事項 椿及山茶花は空地利用の樹種として好適するが故に畦畔

山林原野の空地、海邊、池塘、河岸、宅地の周圍等に栽培するのに適する

(一一二二) 棕 梶 晒 葉

一、産額 約七〇〇、〇〇〇圓 (推定)

二、主産地 奈良縣 和歌山縣

三、生産時期 五、六、七、八月

四、生産方法の概要 新芽を選び採取した生葉は一本宛兩端を左右の手に持ちて兩手を接近させて揉む揉んだものは之を大釜の水中に入れて煮沸すること一時間半乃至二時間位煮沸したものは川を利

用して水洗した後河原に並列して日光干燥すること二日其の一夜は夜露に遭はす而して硫黄を以て燻蒸する時は前以て水に浸し風なき夕方河原に造作した小屋内に入れ燻蒸し翌朝取り出す再び乾燥

し六貫丸に選別しつつ纏束する日乾し露を取つたもの又は燻蒸迄行ひたるものは上晒しと謂ひ一日乾しただけのものは日干と稱してゐる

生葉を煮沸した後干燥し夜露に當らしむる場合は相當廣い面積を要し且浸水する場合は川水を利用するが便であるから従て之等作業は河原で行ふことが便利で硫黄燻蒸小屋を設置するにも都合がよい

五、收支計算 (昭和六年和歌山縣の例)

| | | | |
|----|----|--------------|-----|
| 収入 | 晒葉 | 六貫(一丸) | 一一圓 |
| 支出 | 生葉 | 十五貫(一貫當り六十錢) | 九圓 |
| 差引 | 二圓 | 利益 | |

但し釜、竈の設備費及人夫賃、燃料費は計上してゐない

(一一三三) 棕 梶 製 品

- 一、種類 繩網類 棕梶表 箒 簑 鼻緒 マット等
- 二、産額 繩網類 二、〇〇〇、〇〇〇圓(推定) 棕梶表 二、五〇〇、〇〇〇圓(推定)
- 三、主産地 繩網類 和歌山縣 棕梶表 奈良縣 埼玉縣

四、輸出入額 輸出入額は不詳 輸入額は繩網類の原料纖維 四、五〇〇噸(推定)

五、輸入品の主なる仕出地 抜毛 支那 椰子皮 南洋 印度

六、生産時期 棕梶表は七、八、九月 繩網類は通年

七、生産方法の概要 (棕梶表) 原料晒葉の内半晒葉で未だ硫黄燻蒸を施してないものは燻蒸を爲す編方は籐草履のそれと殆ど同じで編上げたものは數足を大石の上に載せ一端を固定せる天秤棒を以て壓搾する壓搾したものは圓形をしてゐないから締尻を行ひ尻を圓くする締尻したものは硫黄燻蒸し後再び壓搾する次に黄蘗液を沸し温い内に浸して着色する元來棕梶表には赤白二種あるが白は浸さずしてブラッシに液を附けて擦るのみである表の表面に存する特に色黒きもの赤きもの等を除去する爲に所謂縞抜作業を行ひ之を型に入れ焼いた鐵板を當て壓搾機械を以て壓搾する鐵板の焼け具合は六ヶ敷しい

以上の工程により製作された表は五足分一括りとして販賣される

八、收支計算 (昭和六年棕梶表十足當奈良縣磯城郡の例)

| | |
|------------|------------------|
| 原料晒葉一丸(六貫) | から百三十乃至百五十足を製し得る |
| 収入 | 販賣價額 二圓五〇錢 |
| 支出 | 原料代 一圓 |

編上工賃 八〇錢——九〇錢
仕上加工費 五〇錢

計 二圓四〇錢——二圓三〇錢

差引 一〇錢——二〇錢 利益

器具 編臺 鉢 錐 天秤壓搾器 機械壓搾器

(一一四) 紫 蕨(乾)

一、種類 赤干(日干) 青干(火干)

二、産額 約七〇〇、〇〇〇圓(推定)

三、主産地 秋田縣 高知縣 福島縣 新潟縣

四、生産時期 五月中旬乃至六月中旬

五、生産法の概要 春季一尺位に伸びたものを未だ葉が十分展開せぬ前に摘採し表面に附着してゐる綿毛及葉の開いたるはこの葉を除いて大小に従ひ選別しその日の内に煮沸する煮沸した紫蕨は直に簀の上に擴げて上下に反轉しつつ下から炭火を以て乾燥する之を青乾と稱し炭火に依らず一日數

回揉んで日光に乾燥したものを赤乾と稱する

乾燥使用器具 釜 簀 茹で網

六、收支計算

(一) 生紫蕨採集 一〇貫——一五貫(一貫當二十錢) 二圓——三圓

(二) 製造に對する收支計算(昭和四年一日當高知縣の例)

收入 紫蕨 三貫 一〇圓五〇錢

支出 生紫蕨 十五貫 三圓

薪炭材及器具損料 二五錢

荷造、運送費等 三圓三〇錢

計 六圓五五錢

差引 三圓九五錢 利益

(一二五) 五 倍 子

一、産額 三五二、八九四斤 四九、四七四圓(昭和五年)

二、主産地 山口縣 岡山縣

- 三、輸入額 没食子及其他タンニン材料二〇、六六〇、〇〇〇斤 一、五五六、一五三圓(昭和六年)
- 四、輸入品の主なる仕向地 没食子タンニン材料 南阿聯邦中華民國 英領印度
- 五、生産時期 九月中旬乃至十月

六、生産方法の概要 ふしのきは温暖地方に能く生長し山腹の荒廢地河川の堤塘等に植栽せらるるが適潤であつて地味肥沃なる礫質及砂質の地は最適である五倍子の増殖には西又は西南に面した夕陽の長く直射する地は之を避け北面した谷窪に於て荆棘等の叢生地を掃除した跡地又は雜木林の麓或は山畑の畦畔、河川の堤塘地の周圍を良しとする

一般にはふしのきに自然に着生する五倍子を採集するに過ぎないがふしのきを栽植して五倍子の増殖に便する五倍子の發生する木立のふしのみで着生しないものある場合は其の枝極の二分の一乃至三分の一を剪截する時は翌年から五倍子は着生すべく又ふしのきの新植地であつて其の附近に五倍子の少い箇所になつては秋季に於て特に五倍子蟲の出でんとする五倍子を小箆の中に四、五箇入れ又は之を小絲で樹枝に吊し又は結付け置く時は五倍子蟲飛散して翌年から着生する

七、收量 (昭和七年ふしのき一反歩百本植の例)

| 植栽後の年數 | 收量 | 生一斤當り價格 | 價額 | 摘 | 要 |
|--------|-------|---------|------|-----------------------------|---|
| 二年目 | 約 二三斤 | 四〇八 | 一・八五 | 平均一株の收量三〇匁百株三貫匁一斤百三十匁にて斤に換算 | |

| | | | | |
|---------|-----|----|-------|-------------------------------------|
| 三年目 | 一五四 | 〇八 | 一二・三二 | 平均一株の收量百匁—三百匁一株當りの收量二百匁として計算 |
| 五年目 | 五〇〇 | 〇八 | 四〇・〇〇 | 平均一株の收量五、六百匁—二貫匁普通五六斤にして一株當り五斤として計算 |
| 十年目 | 八〇〇 | 〇八 | 六四・〇〇 | 平均一株の收量八斤—一〇斤一株當りの收量八斤とする |
| 十二年、三年目 | 八〇〇 | 〇八 | 六四・〇〇 | 十年目頃と略同じ十四、五年に至つて枯死 |

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 五倍子は媒染劑として織物、染物生産地方に需要せられ

本邦の生産少なく近年著しく輸入を見つつあるが故に「ふしのき」生育地方の副業として之が増殖採取は適當である

(一一二六) 樟 蠶 繭 (別名、栗蟲繭殼白髮太郎天蠶蛾)

- 一、産額 約一〇、〇〇〇貫(推定)
- 二、主産地 北海道 本州 四國 九州
- 三、輸出額 三、〇〇〇貫乃至五、〇〇〇貫
- 四、輸出品の主なる仕向地 獨逸 米國
- 五、採集時期 七、八月
- 六、收得 採集以後費用を要せず庭先渡し一貫匁金六圓

七、生産方法の概要 栗蟲繭を採集し之に附着した小枝、木葉、草莖、塵芥等を取除き後繭を縦に切開き蛹、蛹殻、蛻皮殻等を取除くのである

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 樟蠶繭は之を原料として繰綿が製せられ海外に輸出せらるるもので需要も多いから纏めて採集が出来れば農山村で相當な副業収入が得られる

(二二七) 醋酸 石灰

- 一、産額 二六九、四一七貫 一三六、一七七圓(昭和五年)
- 二、主産地 群馬縣 秋田縣 和歌山縣
- 三、輸入額 六六九、七〇〇斤 三九、四三九圓(昭和六年)
- 四、輸入品の主なる仕出地 英領印度 北米合衆國
- 五、生産方法の概要 木材の乾溜或は製炭窯より發生する煙を空氣冷却して得た木醋酸液を蒸溜して溶存した「タール」を分離しこれに石灰粉を少量宛加へ或は石灰乳を加へ攪拌しつつ中和して放置し浮び来る「タール」を掬ひ取り沈澱せる不純物を濾過し透明液を蒸發乾固して製する煙から採取するものは木精の含有量が少いから通常蒸溜を行はない
- 六、收支計算 (昭和三年和歌山縣の例)

| | | |
|----|---------|-------|
| 収入 | 一俵十二貫代 | 六圓五〇錢 |
| 支出 | 人夫一人三分 | 一圓五〇錢 |
| | 石灰及運賃 | 九五錢 |
| | 燃料費 | 一圓五〇錢 |
| | 袋及荷造繩代 | 四五錢 |
| | 液採收及運搬代 | 一圓五〇錢 |
| | 運賃 | 五〇錢 |
| 計 | | 六圓四〇錢 |
| 差引 | 一〇錢 利益 | |

備考 製炭窯の發生する煙から採集した場合で木代は含まない右の内人夫賃、燃料代等は製造者の収入となる

(二二八) 松 脂

- 一、産額 七、一三七斤 一、二一四圓(昭和五年)
- 二、主産地 和歌山縣 島根縣 岡山縣

- 三、輸入額 三三、四九一、二〇〇斤 二、五二〇、三九七圓(昭和五年)
- 四、輸入品の主なる仕出地 北米合衆國 中華民國 佛領印度支那
- 五、採集時期 七、八、九月
- 六、採脂方法の概要 由來本邦に行はるる採脂法に在來法と鋸式法とがある在來法によれば赤松或は黒松の直徑七、八寸以上樹齡二十年以上のものに五月頃脂突鑿等を以て樹幹に脂かけを爲す其の寸法は横三寸前後長さ四寸乃至七寸で深さは亞皮部に達するを度として切込み十月下旬頃から十二月に至る間脂搔で傷面に分泌した脂を搔き落し脂受けに受け之を以て集め米俵に入れて運搬する切口の數は樹幹の直徑によつて異なるが直徑七寸位のもの三、四ヶ所を設け各切り口の距離は一尺四、五寸位を可とし互の目に南面に付けるのである

樹脂の分泌量は早魃の夏季に多く一本の松樹より得る脂量は平均一ヶ年一、二百匁である此方法は極めて粗放なる爲塵埃を混じ品質劣等である

七、收支計算 (昭和七年黒松百本に對する推定)

| | | |
|-----|-----------------|-------|
| 支 出 | 脂搔人夫二人(二人七十錢) | 一圓四〇錢 |
| | 採集人夫三人五分(一人七十錢) | 二圓四五錢 |
| | 古俵 一俵代 | 五錢 |

| | | |
|------------|---|-------|
| 繩 | 代 | 三錢 |
| 荷造及船着場迄の運賃 | | 六〇錢 |
| 計 | | 四圓五三錢 |

| | | |
|-----|----------|----|
| 收 入 | 松脂十貫價額 | 六圓 |
| 差 引 | 一圓四七錢 利益 | |

(二二九) 葛 粉

- 一、産額 二〇〇、〇〇〇圓(推定)
- 二、主産地 福井縣 岐阜縣 奈良縣 島根縣 秋田縣
- 三、生産時期 晩秋から冬
- 四、生産方法の概要 冬季落葉後農閑を利用して唐鋤で未だ蔓の刈取りを行はぬものを選び掘り起すのである一回でも蔓刈りを爲したものは澱粉に乏しく製粉に適しない但し葛根の大なるものにあつては一箇數貫匁に及ぶものがある葛根は地層深き適濕地に良品を産する葛根は掘取つた後家に運び石の上に置いて槌で叩き潰しこれを布袋に入れ水を盛つた大桶で揉み出し此の液汁を約一晝夜以上静置して其の上層の液を取り除き其下層に沈澱せる黒葛を除き庖丁を以て沈澱せる葛澱粉を起し

尙最下部に沈澱せる土砂を取り去る更に一回此の法を繰り返したものを荒葛と稱す葛根に對する荒葛の歩止りは普通一割五分である
荒葛を精製するには荒葛を箆に入れて清水を盛つた大桶内で攪拌溶解し之を二晝夜内外靜置した後側壁に裝置せる木栓を抜いて上液を排除し澱粉を固結せる儘庖丁を以て切り採り下方に附着せる土砂を取り去つて更に前法を繰り返すこと三回で精製を完了するのである荒葛に對する精製葛の歩止りは五割五分乃至六割である

五、收支計算 (昭和七年の推定)

| | | | |
|----|-------|-------------------|------|
| 收入 | 葛澱粉 | 百七十五貫(一貫匁三圓八〇錢) | 六六五圓 |
| 支出 | 荒 | 葛 三百五十貫(一貫匁一圓四〇錢) | 四九〇圓 |
| | 晒人夫賃 | 五二・五人分(一人八〇錢) | 四二圓 |
| | 乾燥人夫賃 | 三五人分(一人八〇錢) | 二八圓 |
| | 諸 | 雜 | 費 |
| | | | 五六圓 |
| 差引 | 四九圓 | 利益 | 六一六圓 |

(一二〇) 鯉

- 一、産額 二、三六九、〇一五貫 三、五九八、一三一圓(昭和五年)
- 二、主産地 長野縣 山形縣 群馬縣
- 三、飼育方法の概要 鯉の當歲稚魚を植付後稻田一反歩に付き千五百尾放養し乾蛹其の他の餌料を與へて飼育し秋季に至り一尾平均十匁位に成長せしめたるものを捕獲販賣するか翌年の種魚とする二歳魚放養の場合も右と同様な方法で飼育し又溜池で飼育し一尾百三十匁位に成長せしめ秋季食用として販賣する

溜池飼育は稻田二歳魚の飼育と同一である

四、收支計算 (昭和五年反當長野縣の例)

(1) 稻田養鯉

(イ) 當歲兒飼育の場合

| | | |
|----|--------|----------------------|
| 收入 | 金貳拾五圓 | 鯉兒賣上代(鯉兒一、〇〇〇尾十貫匁賣却) |
| 支出 | 金拾圓四拾錢 | 養殖諸費 |

(三圓魚苗一、五〇〇尾代 四〇錢設備費 二圓八〇錢餌料費(一圓于蛹四貫代 八〇錢下等麥四貫代 一圓米糠較四貫代)

三圓入夫賃三人分(設備放養捕獲等用)一圓二〇錢資金利子及諸雜費

差引 金拾四圓六拾錢 利益

(ロ) 貳歲魚飼育の場合

收入 金八拾貳圓八拾壹錢 鯉賣上代

(切り鯉四九〇尾六三貫七〇〇匁賣却一貫一圓三〇錢替)

支出 金三拾九圓 養殖諸費

(十二圓五〇錢種魚五〇〇尾代 一六圓五〇錢子蛹七〇貫代 一圓設備費 五圓入夫賃五人分(設備、放養、捕獲、設備、撤去等用) 一圓五〇錢運賃 二圓五〇錢資金利子及諸雜費)

差引 金四拾三圓八拾壹錢 利益

(2) 溜池養鯉

(イ) 貳歲魚飼育の場合

收入 金八拾九圓八拾八錢 鯉賣上代

(切り鯉四九〇尾六八貫六〇〇匁賣却、一貫一圓三〇錢替)

支出 金五拾六圓五拾錢 養殖諸費

(十二圓五〇錢種魚五〇〇尾代 三〇圓餌料費(子蛹一〇〇貫下等麥十貫其の他の餌料) 五圓借池料 四圓入夫賃四人分 五圓資金利子、池修繕代其の他諸雜費)

差引 金三拾貳圓六拾八錢 利益

五、其他計畫樹立上参考となるべき事項 海魚を潤澤に得られない地方では相當需要があるから水

田地方で溜池の多い地方の副業として適當である

(二三二) 鯉味噌

一、産額 五〇、〇〇〇貫 一二〇、〇〇〇圓(昭和五年)

二、主産地 長野縣 山形縣

三、生産時期 十月頃から翌年三月頃まで

四、製造方法の概要 鯉の鱗を去り頭を刎ね胸を割つて臟腑を除き水で洗ひ三枚に卸し兩片の肉から肋骨を鋤き取り皮を剥ぎ中落ちの骨と共に鹽漬にし七、八時間で取り出し水洗後清水を沸したる釜に入れて煮熟し温湯を入れたる桶に取り中落ちの骨からは肉のみを取り肉からは残りの小骨と脂肪とを去り共に麻袋に入れて水分を搾り出し肉挽機と搗潰機にかけて肉を粉碎し置く次に釜に水を入れ砂糖味淋を混じて煮沸し能く搗りたる味噌と前に粉碎し置きたる肉を投じ焦け着かぬ様文火で煉ること四時間餘で片栗粉と水飴とを入れ續いて煉ること二、三十分で製造了る

五、收支計算 (昭和六年山形縣の例)

収入 金五拾九圓 製品賣上代

(五十八圓四十五錢 鯉味噌二十五貫賣却、一貫二圓三十三錢八厘替、五十五錢 臟腑其他十八貫賣却)

支出 金五拾四圓八拾參錢 製造諸費

(四十圓鯉五十貫代 七圓三十五錢味噌、砂糖、其他調味品代 一圓八十錢製造人夫賃三人分 三十五錢燃料代 一圓二十錢容器代 六十八錢固定資本百十二圓に對する五ヶ年々賦金及利息 一圓四十五錢荷造運搬費 二圓器具機械損料及諸雜費)

差引 金四圓拾七錢 利益

六、其他計畫樹立上參考となるべき事項 鯉養殖の盛なる農家の副業として適當である

(一三三二) 金 魚

一、産額 四八、八九六、五〇〇尾 五六九、八四九圓(昭和五年)

二、主産地 奈良縣 愛知縣 東京府

三、輸出額 四、〇〇〇、〇〇〇尾 五二〇、〇〇〇圓(昭和五年)

四、仕向先 北米合衆國 濠洲 布哇

五、飼育方法の概要 親魚を飼育し之から採卵孵化せしめ豫め蕃殖せる餌蟲其他穀粉等を與へ二、

三回形體及色彩の選別をなして飼育し生後六ヶ月を經一尾の重量一匁三分以上に達すれば販賣する

のである

六、收支計算 (昭和六年奈良縣の例)

収入 金三百九拾五圓 養魚販賣代(各種金魚二、五〇〇尾販賣)

支出 金二百四圓五拾錢 養魚費

(五〇圓池敷地借入料 八〇圓醬油粕三〇〇貫、田螺三〇〇貫、他餌料代 九圓五〇錢池器具損料、養池修繕六五圓人夫賃 其他雜費)

差引 金百九拾圓五拾錢 利益

七、其他計畫樹立上參考となるべき事項 金魚は觀賞用として廣く内地に需要せらるる許りでなく

優良のものは多量海外に輸出せられ其の飼育法も別に困難なる技術を要せず農家及市街地附近の者の副業として適當である

(一三三三) 鮎

一、産額 五、〇〇〇、〇〇〇貫 四、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和五年)

二、主産地 大阪府 滋賀縣

三、飼育方法の概要

(1) 當歳兒の飼育 稻田植付後一尾三匁位の源五郎仔鮒を一反歩に一、五〇〇尾を放養し蛹、大麥其
 の他の餌料を與へて飼育し秋季捕獲し種魚として販賣する

(2) 二歳兒の飼育 稻田の植付後約十日を経て一尾平均十匁の源五郎鮒を一反歩に付七〇〇尾を放養
 蛹及臺所の廢棄物等を與へて飼育し秋季捕獲し食用として販賣する二年以上のもの及溜池養殖の
 方法も同一である

四、收支計算 (昭和六年反當大阪府の例)

(1) 稻田養殖 源五郎鮒當歳兒飼育の場合

收入 金三拾三圓七拾五錢 種魚賣上代

(鮒一、一二五尾重量二一貫二五〇匁賣却、一貫三圓替)

支出 金二十圓八十二錢

(十三圓五〇錢仔鮒一、五〇〇尾代重量四貫五〇〇匁代 四〇錢設備費(竹簀及竹筒代)、一圓八五錢餌料代、(蛹二貫目五〇
 錢、下等麥三貫目六〇錢、米糠穀三貫七五錢) 二圓四〇錢人夫賃(設備、放養捕獲等四人、運搬五〇錢 資本利子一圓十
 十七錢(年一割七ヶ月分) 雜費一圓)

差引 金拾貳圓九拾參錢 利益

(2) 稻田養殖二年鮒飼育の場合(昭和六年大阪府の例)

收入 金六拾貳圓參拾七錢 成魚賣上代

(成鮒六三〇尾、重量三四貫六五〇匁賣却、一貫九一圓八〇錢替)

支出 金四拾八圓五拾參錢 養殖諸費

(四〇錢設備費 二一圓種魚代 一八圓四〇錢餌料代(千蛹八〇貫) 三圓六〇錢人夫賃六人分 一圓五〇錢運賃 二圓六三
 錢資本利子(四五圓に對する年一割の七ヶ月分) 一圓雜費)

差引 金拾參圓八拾四錢 利益

五、其他計畫樹立上参考となるべき事項 鮒は天性强健で養殖法も亦甚だ簡易であるから水田溜池
 等のある地方の副業として適當である

(一三四) 泥 鮒

一、産額 八、〇〇〇、〇〇〇貫 一、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和五年推定)

二、主産地 新潟縣 千葉縣 埼玉縣

三、飼育方法の概要 當歳兒の泥鮒を植付後稻田一反歩に付き三十貫を放養し蠶蛹其の他の餌料を與
 へて一尾平均三匁以上に成長せしめ秋季捕獲して販賣するか翌年の種魚とする

四、收支計算 (稻田養鮒反當昭和五年埼玉縣の例)

收入 金百八拾圓 泥鮒賣上代(中鮒一二〇貫賣却、一貫一圓五〇錢替)

支出 金百拾七圓五拾錢 養殖諸費

(三〇圓種苗小鱸三〇貫代 四〇圓設備費 二三四五〇錢餌料費(七圓五〇錢千蛹三〇貫代、四圓掃寄米糠四〇貫代、十二圓 田螺一〇〇貫代) 一〇圓人夫賃十人分 十四圓資金(四〇圓五ヶ年賦償還及利息)

差引 金六拾貳圓五拾錢 利益

五、其他計畫樹立上参考となるべき事項 泥鰌は水田地方の副業として適當である

(一二二五) 公 魚

一、産額 七六五、九二九貫 二六五、〇三二圓(昭和五年)

二、主産地 茨城縣 北海道

三、生産時期 十二月から三月まで

四、養殖の概要 公魚の卵を購入し孵化箱に納め適當の溜池に入れ時に卵の手入をなし其儘放置すると卵は自然に孵化し天然餌料に依り成長するから冬期捕獲して販賣す

五、收支計算 (溜池一町步當昭和六年奈良縣の例)

收入 金百九拾二圓 成魚賣上代(公魚九六〇貫賣却、一貫二〇錢替)

支出 金百二拾九圓九〇錢 養殖諸費

(十五圓六〇錢公魚卵百二十萬粒 五圓八〇錢着卵枠三〇枚孵化箱一箇代 八圓五〇錢荷造運搬費 十五圓捕獲人夫賃十人分 六〇圓借地料 一〇圓池の修繕及諸雜費 十五圓餌料費)

差引 金六拾二圓拾錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 公魚は適當の溜池ある農村の副業に適し目下各地到る處で共同的に飼育してゐる

(一二二六) 鮎

一、産額 九二九、三二一貫 三、四一一、八二二圓(昭和五年)

二、主産地 岐阜縣 滋賀縣

三、生産時期 四月から九月まで

四、飼育方法の概要 谿流又は清冽の水を引用して池を造り小鮎を放養し適當の餌料を與ふれば天然産と同一の成長をなすから之を捕獲して販賣する

五、收支計算 (養殖池反當昭和六年東京府の例)

收入 金九百五拾五圓五拾錢 鮎賣上代(鮎七、三五〇尾賣却、一尾十三錢替)

支出 金六百三拾五圓四拾錢 養殖諸費

(二一〇圓小鮎一萬五百尾代 七二圓餌料糠蝦一六〇貫代 一八〇圓人夫賃延一八〇人分 十五圓借地料 六七圓五〇錢固
定資金(四五〇圓の十年賦償還金及利息) 二〇圓九〇錢流資五一二圓に對する五ヶ月分利息 七〇圓諸雜費)

差引 金三百貳拾圓拾錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 山村若くは湧泉のある地方の副業として適當である

(二二七) 鮎の粕漬

一、産額 六五、〇〇〇貫 四五五、〇〇〇圓(昭和五年度推定)

二、主産地 岐阜縣

三、生産時期 八月中旬から十月初旬まで

四、生産方法の概要

鮎の下腹部を切り開き臟腑を取り除きよく水洗し水切りを行ひ鹽漬すること二三日で取り出し水で洗ひ水を滴らし四五時間陰乾し粕に漬け込み冷所に貯ふ一ヶ月餘で熟成す

五、收支計算 (昭和五年岐阜縣の例)

収入 金千四百九拾六圓 製品賣上代(一、四〇〇圓粕漬鮎一萬尾、九六圓うるか五斗賣却)

支出 金千百四拾九圓九拾貳錢 生産諸費

(五〇〇圓鮎一萬尾(二〇〇貫)代 六圓五〇錢鹽一石三斗代 二〇〇圓酒粕二〇〇貫代 十二圓焼酎一斗代 十七圓一〇錢

味淋一斗一升四合代 四〇圓うるか容器一、二〇〇代 二六〇圓粕漬鮎容器二、〇〇〇個代 十圓人夫賃女十人分 五圓器具

損料修繕 十五圓運賃 四〇圓諸雜費 四四圓三二錢資金利息(四ヶ月分)

差引 金三百四拾六圓八錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 鮎の粕漬は鮎の湖上する河川上流にある山村の部落共同

の副業として適當である

(二二八) 鱒

一、産額 三八、一三二貫 五七、二四六圓

二、主産地 秋田縣 栃木縣 滋賀縣 青森縣 長野縣

三、飼育方法の概要

虹鱒河鱒等の稚魚を池中に放養し蠶蛹、麥粉、魚類牛馬の内臟等を投與し一年又は二年需要者の要求に應じ適當の大きさに迄飼育し之を販賣する養成せる親魚よりは採卵し人工孵

化をなし得

四、收支計算 (昭和六年滋賀縣の例)

養魚池千坪とし坪五十尾放養するものとして

収入 金三千五百圓

三五、〇〇〇尾 一〇錢ノ割(放養數ノ七割)

支出 金二千五百拾五圓

〔一、〇〇〇圓鱒稚魚五萬尾代一、〇〇〇圓餌料代四一五圓(常備人一人年三六五圓、臨時人夫延五〇人五〇圓)一〇〇圓雜費〕

差引 金九百八拾五圓 利益

五、其他計畫樹立上参考となるべき事項 山間の溪流に海産魚の供給少き山村の副業として好適なり

(二二九) 牡蠣

一、産額 六、八九六、四五七貫 一、一〇二、八八九圓(昭和六年)

二、主産地 廣島縣 佐賀縣 宮城縣 北海道(厚岸湖、猿間湖)

三、養殖方法の概要(垂下式) 夏季海中に牡蠣殻等固形物を投じ種蠣を附着せしめ之を海面に浮べたる筏に垂下し成長せしめる方法にして垂下後一年半にして販賣に適す

四、收支計算 (昭和四年宮城縣の例後一臺)

収入 金百五拾圓 (二年蛎三百俵代一俵一圓五十錢替)

支出 金七拾八圓九拾錢

(後一臺四〇圓 針金一九六圓 竹管四圓五十錢 種菌採集費四圓九十錢 釘一圓 人夫十五人十五圓 組合手数料七圓五十錢)

差引 金七拾壹圓拾錢 利益

五、其他計畫樹立上参考となるべき事項 内灣に面した漁村の副業として適當である目下地元漁業組合の事業として至る所で實施してゐる

(二四〇) 鰻

一、産額 一、〇七四、二七四貫 二、九〇一、六六七圓

二、主産地 静岡縣 愛知縣

三、飼育方法の概要 十匁以下の種鰻を魚田に放養し蠶蛹、鰻、等を與へて飼育し三十匁内外となり販賣に適するものより順次取上販賣す其成長は二倍乃至四倍で又水面利用の爲浮魚として鯉、鰻等を放養し秋季取上販賣する

四、其他計畫樹立上参考となるべき事項 水田、海岸地方の荒地等の利用に適す

(二四一) 蛤

- 一、産額 一、五〇一、一六〇貫 四〇二、〇〇一圓(昭和五年)
- 二、主産地 愛知縣 大阪府
- 三、生産時期 十月頃から翌年五月頃まで
- 四、養殖の概要 蛤の稚貝を五月の初め頃養殖場坪當り一升を播き付け時々養殖場の見廻りをなし其の儘十七ヶ月放養し取揚ぐるのである
- 五、收支計算 (養殖場一反步當昭和五年神奈川縣の例)

収入 金二百八拾八圓 生蛤賣上代(二年蛤十八石賣却一斗一圓六〇錢替)

支出 金百六拾四圓七〇錢 養殖諸費

(六〇圓種貝三石代 三四七〇錢荷造運搬費 二圓播附人夫賃二人分 八五圓監守一人給料十七ヶ月分 九圓捕獲人夫賃九人分 五圓諸雜費)

差引 金百二拾三圓參拾錢 利益

(以上は二ヶ年の計算であるから一ヶ年分は此の二分の一金六拾一圓六拾五錢である)

- 六、其他計畫樹立上の参考となるべき事項 蛤は適當の養殖場のある漁村の副業として適當である目下地元漁業組合の事業として到る處で實施してゐる

(一四二) 蜆

- 一、産額 四、四六〇、三三六貫 五七六、五七七圓(昭和五年)
 - 二、主産地 東京府 福岡縣 神奈川縣
 - 三、生産時期 十二月頃から翌年四月頃まで
 - 四、養殖の概要 當歲稚貝を五月上旬頃養殖場坪當り一升五合を播き付け時々養殖場の見廻りをなし其の儘十七ヶ月放養し取揚ぐるものである
 - 五、收支計算 (養殖場一町步當昭和五年千葉縣の例)
- 収入 金六百七拾五圓 生蜆賣上代(二年蜆二二五石賣却一石三圓替)
- 支出 金三百八拾六圓五〇錢 養殖諸費
- (六七圓五〇錢種貝四五石代 三圓運搬費 六圓播附人夫賃四人分 一七〇圓監守二人十七ヶ月分給料 九〇圓捕獲人夫賃延九〇人分 五〇圓諸稅公課其他雜費)
- 差引 金二百八拾八圓五〇錢 利益

(以上は二ヶ年間の計算であるから一ヶ年分は此の二分の一即一四四圓二五錢である)

- 六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 蜆は本邦内に多量の需要ある許りでなく之を煮乾に製す

ると是れ亦支那、滿洲に多量の需要があるから適當の養殖場を有する漁村の副業として適當である
目下地元漁業組合の事業として到る處で實施して居る

(二四三) 煮 乾 蛎

- 一、産額 一〇〇、〇〇〇貫 三〇〇、〇〇〇圓(昭和五年)
- 二、主産地 愛知縣 神奈川縣
- 三、輸出額 四七〇、二〇〇斤 一五一、三九六圓(昭和六年鮑牡蠣貝柱を除く他の貝類)
- 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲、支那、香港
- 五、生産時期 十月頃から翌年六月頃まで
- 六、生産方法の概要 釜に水を入れ少量の食鹽を投じて沸騰せしめ生貝を投入し殻の開くを俟ち權を以て攪拌して筴に掬ひ揚げ殻と肉とを分ち温湯で洗ひ水を切り簀の上に日乾し半ば乾燥したる頃筴の上に擴げて形を整へ再び日乾し三、四日で乾し上る
- 七、收支計算 (昭和六年愛知縣の例)

收入 金六圓 製品賣上代(乾蛎二貫目賣却、十貫三〇圓の割合)
 支出 金三圓五拾七錢 製造諸費

(一圓原料蛎二石代 三錢鹽五合代 二四錢燃料代 一圓八〇錢人夫賃女三人分 五〇錢諸雜費)

差 引 金二圓四拾三錢 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 乾貝の製造は甚だ簡易であつて製品は本邦到る處に需要がある許りでなく滿洲及支那にも相當輸出があるから蛎養殖に適當なる漁場を有する農漁家婦人の副業として至極適當である

(二四四) 淺 草 海 苔

- 一、産額 四四三、八四〇貫 一〇、二二九、九一四圓(昭和五年)
- 二、主産地 東京府 三重縣 愛知縣
- 三、輸出額 一八六、六五三斤 二九〇、二二二圓(昭和六年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲、支那、香港
- 五、生産時期 十二月初頃から翌年二月末頃まで
- 六、生産方法の概要 九月中頃から沿海適當の地に筴を樹て淺草海苔の着生蕃殖を計り十二月初頃か
ら之を摘み採り能く洗滌して俎上に取り細かく刻み水に混じ葎簀上に抄き日乾し製造する
- 七、收支計算 (昭和五年東京府の例)

収入 金四百六拾八圓 製品賣上代(乾海苔七、八〇〇帖賣却、一帖平均六錢替)
支出 金三百三拾四圓八拾貳錢 養殖及製造諸費

(一六八圓七五錢漢一、一二五株代拵共 十二圓漢立人夫賃八人分 四五圓諸税及公課金 一四圓六〇錢製造所採船器具等
十ヶ年年賦償還金 十四圓六〇錢固定資金利子 九圓八七錢流動資金利子 二十圓乾場設備費 五〇圓製造人夫賃五〇人分)

差引 金百三十三圓十八錢 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 淺草海苔は食料として本邦及支那、滿洲へ多量の需要があるから海苔養殖に適當なる沿岸農漁家の副業である

(一四五) 石花菜(天草)

- 一、産額 二、一六四、二七九貫 一、八二一、四七三圓(昭和五年)
- 二、主産地 静岡縣 東京府
- 三、採取時期 三月中頃から十月末頃まで
- 四、採收後の處理 採取せし石花菜は沿岸砂礫上に撒布曝乾し一、二回上下を反轉すれば一日で乾燥し了る
- 五、採取高 (一ヶ年一人平均、昭和六年静岡縣の例)

(1) 漁具による場合

金六拾圓 乾石花菜三〇貫、一〇貫平均二〇圓替

(2) 蛋婦の場合

金八拾圓 乾石花菜四〇貫、一〇貫平均二〇圓替

(3) 普通人の場合

金二十五圓 乾石花菜十二貫五百匁、一〇貫平均二〇圓替

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 石花菜の漁場は大抵其の地元部落漁業組合で漁業權を有するから優良のものを生産する所では年々投石して漁場を擴張するか或は磯掃除をなして他藻類の芟除をなし以て石花菜の蕃殖を圖るものであるが之が採收着手日は蕃殖を圖ると否とを問はず漁業組合で其の成長の状況、潮時の工合漁事の繁閑等を考慮して決定するので此の日が來ると組合員及其の家族が自由に採取するのである

(一四六) 寒天

- 一、種類 角寒天(主として内地向)、細寒天(主として輸出向)
- 二、産額 三七〇、〇三二貫 三、九五一、四〇二圓(昭和六年)
- 三、主産地 長野縣 大阪府 兵庫縣 京都府

- 四、輸出額 二、〇一五、四〇〇斤 三、四一五、九〇三圓(昭和六年)
- 五、輸出品の主なる仕向先 佛蘭西 北米合衆國 獨逸 伊太利 英吉利
- 六、生産時期 十一月末から翌年二月末まで
- 七、生産方法の概要 清水で漂白乾燥したる石花菜を水煮して濾過し濾汁を冷却凝固して心太となし之を切斷し屋外の凍乾棚上に排列凍乾すること十四、五日で乾燥し了る
- 八、收支計算 (昭和五年一釜分岐阜縣の例)

收入 金五千八百六拾五圓 寒天賣上代

(四、八九六圓一等二、七二〇斤 八一六圓二等五一〇斤 一五三圓三等二七〇斤 計三、四〇〇斤賣却)

支出 金五千三圓八拾錢 寒天製造諸費

(三、四六〇圓原料二、〇〇〇貫代 五八〇圓五〇錢人夫賃三八七人分 一一七圓五〇錢薪炭費 六圓硫酸代 一五〇圓荷造運搬費 一〇〇圓工場及器具修繕費 一八七圓工場及器具費償還 三三八圓四〇錢固定流動兩資金利子 十四圓四〇錢電燈料 五〇圓諸雜費)

差引 金八百六拾壹圓貳拾錢 利益

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 寒天は内地で使用する許りでなく食料又は工業用として英米を始め其他海外三十餘ヶ國に輸出せられてゐる寒地で氣温の變動少なき農山村の副業として適當である

(二四七) 海 蘿 (袋海蘿)

- 一、産額 三、八四三、四〇一貫 六八〇、〇三九圓(昭和五年)
- 二、主産地 長崎縣 北海道
- 三、採取時期 十二月頃から翌年二月頃まで
- 四、採收後の處理 採取せし海蘿は莖の上に撒布し日乾し一、二回上下を反轉すれば一日にして乾燥し了るから之を俵裝して販賣するのである
- 五、採取高 (昭和六年長崎縣の例)
金六拾圓 乾海蘿廿貫目採取(一ヶ年一人平均)
- 六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 海蘿の着生地は海水の干満線内であるから優良品を生産する所では大抵地元の漁業組合で之を整理し以て其の蕃殖を圖り天草と同じく其の成長の状況潮時の工合、漁事の繁閑等を考慮して採取日を決定するもので此の目が來ると組合員及び其の家族が自由採取するのである

(二四八) 布 糊 (漉海蘿)

- 一、産額 一九六、九三一貫 六四一、七二二圓(昭和五年)
- 二、主産地 東京府 三重縣
- 三、生産時期 六月下旬から九月上旬まで
- 四、生産方法の概要 海蘿に水を撒布し能く濕潤して堆積し莖を覆うて適度に醗酵せしめ莖に擴げて冷却し清水にて鹽分を洗ひ落し簀棒に排列して簀附けをなし水切り後莖上に移し三四回水を撒りかけつゝ日乾し一夜露に當て翌日乾燥し了る
- 五、收支計算

収入 金四百九十貳圓 製品賣上代

(四九〇圓布糊七十貫賣却一貫七圓替 二圓古莖五十枚賣却一枚四錢替)

支出 金三百八十圓五十錢 製造諸費

〔三〇〇圓原料一〇〇貫代 二六圓職工賃(二圓男工一〇人、一四圓女工一四人) 五圓莖五〇枚代 二〇圓原料及製品運賃 六圓七〇錢器具の損料及修繕費 四圓通信費 二一圓固定資金償還及利息 六圓八〇錢流資利息二〇〇日分 一圓雜費〕

差引 金百拾壹圓五拾錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 布糊は絹綿其他各種織物糊料若は髪洗用として多量の需要があるから農漁家の副業として適當である

(二四九) 鳴門和布

- 一、産額 一六〇、〇〇〇貫 五〇〇、〇〇〇圓(昭和五年推定)
- 二、主産地 徳島縣
- 三、生産時期 一月末から四月末まで
- 四、生産方法の概要 生和布の全面に松葉や羊齒類の灰を撒布し繩に懸けて葉を割き中軸を除き能く日乾し貯藏す之が灰乾和布である
灰乾和布は好晴の日を選び樽に湛へたる清水で急速に洗うて灰を落し繩に懸け陰乾すること數時間で乾し了る之が鳴門和布である此の製品約二匁を取り根元を曲げ紙片で捲き小束を作りこの小束五十を行儀よく根元を揃へ細繩で括り大束となし販賣す
- 五、收支計算 (昭和五年徳島縣の例)

収入 金拾五圓 製品賣上代(鳴門和布三貫匁賣却一貫五圓替)

支出 金拾壹圓九拾五錢 生産諸費

(八圓原料和布廿貫代 一圓二〇錢柴灰二斗代 一圓七五錢人夫賃一人半分 一圓荷造其他諸雜費)

差引 金參圓五錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 和布は普通品は數ヶ月を経ると變味變色して食はれない様になるが鳴門製にすると固有の香味と色澤とを維持し永年の保存に堪ふるから四國、東北沿岸の様な良質和布の生産する農漁家の副業として適當である

(一五〇) 食用蛙

- 一、産額 二〇〇、〇〇〇貫 六〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 二、主産地 三重縣 滋賀縣
- 三、輸出額 五〇、〇〇〇貫 二二五、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 四、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 佛蘭西 布哇
- 五、飼育方法の概要 日當りが良く水利の便ある處に池を造り夏季蝌蚪を放養し蠶蛹其の他の餌料を與へ一ヶ年半飼育すると一匹平均八十匁に成長するから之を捕り揚げて販賣する
- 六、收支計算 (養殖池九〇坪昭和五年三重縣の例)
 - 注意 食用蛙は蝌蚪から成蛙となつて販賣する迄には一ヶ年半かゝるから本計算は内容を詳にする爲め一ヶ年半を通じて算出したものである
 - 收入 金六百三拾圓 成蛙賣上代

(成蛙三、一五〇匹 重量二五二貫賣却、一貫二圓五〇錢替)

支出 金貳百七拾九圓七拾八錢 養殖諸費

(二二圓五〇錢蝌蚪四、五〇〇匹代 一三四圓八八錢餌料代(四八錢米糠五斗四升代 九一圓八〇錢蚕蛹五四〇貫代 二七圓田螺九〇貫代 一五圓其の他の餌料)一二二圓四〇錢設備費償還金及利子(設備費は一八〇圓で五ヶ年年賦此一ヶ年年分五圓利子二五圓二〇錢 養殖地借料一六圓二〇錢 諸雜費二七圓)

差引 金參百五拾圓貳拾貳錢 利益

(以上は一ヶ年年分の利益だから其の一ヶ年年分は貳百參拾參圓四拾八錢である)

七、其他計畫樹立上参考となるべき事項 食用蛙は食料として内外國の大都市に需要があり、逐年増加の趨勢を示してゐるから農家の副業として適當である

(一五一) 田作

- 一、産額 三五一、二二二貫 五三二、〇六八圓(昭和五年)
- 二、主産地 千葉縣
- 三、輸出額 乾魚類全額 三、八七七、三〇〇斤 五八八、八一四圓(昭和六年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲、支那、香港

五、生産時期 十月から翌年四月まで

六、生産方法の概要 田作は主として中羽以下の鯉を使用するが稀には小羽の真鯉をも用ふ何れもボ
ーメ二度位の稀薄鹽水で洗ひ砂塵や鱗を除き去り目籠に取りて水を切り簀の上に粗らに撒布して日
乾し稍乾いた頃二人で簀の兩端を持ち引張ると鯉は簀から離るゝから其の上に他の簀を覆ひ裏返し
て之に移し續いて日乾し二三回之を繰返し大概乾いたらば蒔に移し日乾し上下を返轉すれば一、二
日で乾燥する

七、收支計算

収入 金四拾圓 製品賣上代(田作二〇貫賣却、一〇貫二〇圓替)

支出 金參拾五圓參拾四錢 製造諸費

(三〇圓小羽鯉二石代 三圓六〇錢人夫賃六人分 五錢食鹽一升代 五〇錢器具損料 三四錢俵裝代 三五錢運賃 五〇錢
諸雜費)

差引 金四圓六拾六錢 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 田作は本邦で相當の需要ある許りでなく支那では公魚乾
と稱して是亦相當に需要があり殊に魚類製造中極簡易のものであるから鯉地曳網漁業の盛なる漁家
婦人の副業として最も適當である

(一五二) 鰓 刺 鯉

一、産額 七、五四〇、六六八貫 三、五六一、五六三圓(昭和五年)

二、主産地 千葉縣 富山縣 三重縣

三、輸出額 三、八七七、三〇〇斤 五八八、八一四圓(昭和六年乾魚類)

四、輸出品の主なる仕向先 滿洲、支那、香港

五、生産時期 十月から翌年四月まで

六、製造方法の概要 新鮮な鯉を洗ひボーメ六度の立鹽に浸漬すること十四、五時で取出し能く水洗
し鰓孔から口部を甘尾づゝ竹串で貫き日乾す二日餘で乾燥し了る

七、收支計算

収入 金八圓五拾錢 製品賣上代(鰓刺鯉二〇〇尾束、三四把賣却一把二五錢替)

支出 金六圓六拾錢 製造諸費

(五圓鯉一〇〇貫代 五〇錢鹽一斗代 六八錢串竹三四〇本代 一七錢把束用繩及竹代 二五錢運賃)
差引 金壹圓九拾錢 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 鰓刺鯉は本邦及支那滿洲等に多量の需要があり其の製法

も至極簡易であるから鱈漁業の盛なる漁家や農家の婦人の副業として適當である

(一五三) 丸 乾 鱈 (鹽乾)

- 一、産額 七、五四〇、六六八貫 三、五六一、五六三圓(昭和五年各種鹽乾鱈)
- 二、主産地 千葉縣 富山縣 三重縣
- 三、輸出額 三、八七七、三〇〇斤 五八八、八一四圓(昭和六年乾魚類)
- 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲、支那、香港
- 五、生産時期 十月頃から翌年四月頃迄
- 六、生産方法の概要 中大羽の眞鱈や潤目鱈を粗き目籠に盛り海水で洗ひ鱗や砂塵を除き水を切りボ
ーマー比重計九度位の鹽水に七、八時間浸漬して取出し更に清水に移し二、三十分間浸けて鹽抜き
をなし箆に取り能く水を切り箆に列べて日乾し時々上下を反轉すれば三、四回で乾燥し了る
- 七、收支計算 (昭和五年富山縣の例)

収入 金拾八圓 製品賣上代(丸乾鱈三〇貫賣却一〇貫六圓替)

支出 金拾參圓參拾壹錢 製造諸費

(五圓鱈一〇〇貫代 四六錢鹽六升五合代 二圓四〇錢製造人夫賃四分 四圓四五錢荷造運搬費 一圓雜費)

差引 金四圓六拾九錢 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 丸乾鱈は國內滿洲及支那等に相當の需要があり製造も至

極簡易であるから春季に互り鱈漁業の盛んなる漁家又は其の附近農家の副業として適當である

(一五四) 煮 乾 鯷

- 一、産額 一一、九三五、五四七貫 一〇、〇〇六、四八二圓(昭和五年)
- 二、主産地 千葉縣 長崎縣
- 三、輸出額 一、六七六、七〇〇斤 五四三、三二一圓(昭和六年)
- 四、仕向先 滿洲 支那 香港
- 五、生産時期 十月から翌年四月迄
- 六、生産方法の概要 鯷を洗ひ二升位煮箆に入れ能く水を切り少量の食鹽を撒りかけ豫め釜に稀薄鹽
水を沸騰したる中に入れて煮引揚げて冷却し蒔に撒布日乾し二、三日にして乾燥し了る
- 七、收支計算 (昭和六年三重縣の例)
- 収入 金貳百五拾圓 製品賣上代(煮乾鯷百貫目賣却平均十貫二五圓替)
- 支出 金百九拾八圓六拾八錢 製造諸費

(一〇〇圓鯉十石代 四圓鹽八斗代 四圓五十錢薪及松葉代 二二圓三八錢荷造費(一四圓五八錢籠四八六箇 四圓八〇錢 蕨六〇枚 二圓繩其の他) 八圓器具修繕損料組合費其の他雜費 一六圓人夫男五人女十人分 三七圓八〇錢資金償還及利息 七圓運費)

差引 金五拾壹圓參拾貳錢 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 煮乾鯉は鯉節の代用其の他惣菜用として國內消費が多く又支那に多量の需要があり製造法も簡易である鯉を多量に生産する沿岸農漁家の副業として適當である

(一五五) 鯖 節

一、産額 五三一、二六三貫 一、〇〇二、二五七圓(昭和五年)

二、主産地 鹿兒島縣 和歌山縣

三、生産時期 四月頃から九月頃迄

四、生産方法の概要 鯖の頭を切り腹を割つて臟腑を除去し能く洗ひ煮箆に容れ釜に水を沸騰し煮箆の儘之に入れて煮熟し取上げ大小骨を取り去り蒸籠に並べて三、四回焙乾の後日乾し製造し了る

五、收支計算 (昭和六年千葉縣の例)

収入 金六拾圓八拾錢 製品賣上代(鯖節三二貫賣却十貫一九圓替)

支出 金五拾五圓九拾錢 製造諸費

(四五圓鯖一、〇〇〇尾代 三圓人夫賃五人分 一圓二〇錢燃料費 一圓六〇錢容樽二箇代 一圓器具損料 一圓五〇錢諸雜費 二圓六〇錢運費)

差引 金四圓九拾錢 利益

六、其他計畫樹立上考考となるべき事項 鯖節は鯉節の代用として蕎麥屋、饅頭屋等に相當の需要があるもので鯖漁業の盛大なる漁家又は沿岸近き農家の副業として適當である

(一五六) 田 麩(原料鮭大鮭及鮓)

一、産額 三〇〇、〇〇〇貫 五一〇、〇〇〇圓(昭和六年)

二、主産地 北海道

三、生産時期 十月頃から翌年四月頃迄

四、生産方法の概要 大鮭又は鮓の頭を切り腹を割りて臟腑を除き水で洗ひ三枚に卸ろし肉のみを水で煮熟し放冷して皮と骨とを取り肉のみを麻袋に入れて水分を壓出した後蒸籠に擴げて焙乾し蕨に撤布して更に日乾し能く手にて揉み碎き篩にかけて製造し了る

五、收支計算 (昭和六年北海道の例)

収入 金三拾四圓 製品賣上代(田麩二〇貫賣却一〇貫一七圓替)
 支出 金二拾九圓九拾錢 製造諸費
(二〇圓原料一〇〇貫代 七〇錢燃料代 五圓人夫賃五人分 六〇錢容箱二箇代 二圓六〇錢荷造運賃 一圓諸雜費)
 差引 金四圓拾錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 田麩は鯉鮒大鮒等の漁業地の漁家の副業として適當である

(一五七) 鹽 鯖

一、産額 一、三三四、七八一貫 九六八、三七六圓(昭和五年)
 二、主産地 福井縣 鳥取縣
 三、輸出額 二、四六八、五〇〇斤 二二九、四〇五圓(昭和六年各種鹽魚)
 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲 支那 香港
 五、生産時期 九月頃から翌年四月頃迄
 六、製造方法の概要 鯖を頭部から背割とし臓腑を除去し清水で洗ひ簀上に列べて水を切り鹽を施し樽に漬け込み重しをなし十三、四時間を経て取り出し液汁を滴下し再び少量の鹽を施し樽に詰め市場に輸送販賣するのである

七、收支計算 (昭和五年千葉縣の例)

収入 金百七十圓 製品賣上代(鹽鯖二、〇〇〇尾賣却一尾八錢五厘替)
 支出 金百三十三圓 製造諸費

(八〇圓鯖二、〇〇〇尾代 二〇圓食鹽四石代 八圓製造人夫賃四人分 六圓容樽一〇箇代 一六圓運賃諸掛り 三圓器具損料其の他諸雜費)

差引 金三十七圓 利益

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 鹽鯖は他の鹽魚と共に本邦、滿洲及支那に相當の需要があるから鯖漁の盛んなる沿海の農家や漁家の適當な副業である

(一五八) 鹽 鯉

一、産額 三、七三九、三八六貫 九六八、四九九圓(昭和五年)
 二、主産地 三重縣 宮城縣 茨城縣
 三、輸出額 二、四六八、五〇〇斤 二二九、四〇五圓(昭和六年各種鹽魚)
 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲 支那及香港
 五、生産時期 十月頃から翌年四月迄

六、生産方法の概要 鱈を海水で洗ひ砂塵及鱗を去り漬樽の底に鹽を撒き鱈が曲らぬ様に注意して列べ其の上に鹽を撒りて又鱈を列べて鹽を撒り斯く繰返して最上層は幾分撒鹽を多くして漬け込み中蓋をなし重しをなし毎日漬け汁を棄て四日目位に上下を反轉し漬換へをなすこと三回位で其の儘蓋をなし市場に出し販賣す

七、收支計算 (昭和五年富山縣の例)

収入 金貳拾貳圓五拾錢 製品賣上代(鹽鱈四五貫賣却一〇貫五圓替)
支出 金拾八圓拾錢 製造諸費

(五圓鱈一〇〇貫代 一圓五〇錢鹽二斗五升代 二圓四〇錢漬樽四箇代 一圓二〇錢製造人夫二人分 七圓荷造運搬費 一圓雜費)

差引 金四圓四拾錢 利益

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 鹽鱈は國內に多量の需要ある許りでなく支那、滿洲等にも相當の需要があり殊に其の製法も極めて簡易であるから冬季から春にかけて鱈漁業の盛んなる漁村及其の附近農村の副業として適當である

(二五九) 味 醃 乾 鱈

一、産額 一、七五三、九九七貫 二、八七九、五七三圓(昭和五年)

二、主産地 長崎縣 千葉縣 富山縣

三、生産時期 十月中頃から翌年四月中頃迄

四、生産方法の概要 眞鱈及潤目鱈を腹から開き大骨を取り去り水洗し水切りの後一夜調味液に浸漬し翌朝乾臺上の竹簀に並べ胡麻を撒りかけ日乾す四日にして仕上る

五、收支計算 (昭和五年富山縣の例)

収入 金五圓五拾貳錢 製品及副産物賣上代

(五圓二〇錢製品四貫外 三二錢生肥料八貫外賣却)

支出 金四圓拾貳錢 製造諸費

(一圓原料二〇貫代 一圓五二錢調味料(八〇錢醬油四升代 一圓二〇錢黄双一貫代 一二錢胡麻四合代) 四〇錢容器荷造り燃料器具損料 一圓二〇錢人夫賃女二人分)

差引 金壹圓四拾錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 味淋乾鱈は本邦内地は勿論樺太、滿洲其他植民地にも多量の需要がある許りでなく本製造の副産物たる鱈の頭骨、腸等は肥料となるから冬季鱈漁業ある漁村附近の農家の副業として適當である

(一六〇) 佃煮

- 一、産額 一、二二三、七三三貫 二、七五五、六〇七圓(昭和五年)
- 二、主産地 東京府 秋田縣
- 三、生産時期 十月中旬から翌年四月末日迄
- 四、製造方法の概要 鮓、鰻其の他貝類の肉を能く洗滌し醬油、味淋、砂糖等の調味液にて適度に煮熟し製造販賣す

五、收支計算 (昭和五年秋田縣の例)

収入 金三拾圓八拾錢 製品賣上代(鮓佃煮八貫八百匁賣却一貫三圓五〇錢替)

支出 金貳拾四圓七拾六錢 製造諸費

- (一〇圓原料鮓二〇貫代 九圓三三錢調味材料費 二圓四六錢醬油一斗二升三合代 一圓五〇錢味鮓一升代 四圓五錢砂糖 二貫七〇〇匁代 七三錢荷造費(六〇錢、醬油空樽三箇、一三錢、繩、レッテル代) 七〇錢燃料薪七把代 一圓五〇錢運賃 一圓器具損料修繕其の他雜費)

差引 金六圓四錢 利益

六、其の他計畫樹立上考案となるべき事項 鮓、鰻、白魚其の他小魚を多量に生産する農漁家の副業と

して適當である

(一六一) 小鮓及鱈の酢漬

- 一、産額 一〇〇、〇〇〇貫 一五〇、〇〇〇圓 (昭和五年推定)
- 二、主産地 和歌山縣
- 三、生産時期 十月頃から四月頃迄
- 四、生産方法の概要 魚の鱗を除き腹を割り腮及臟腑を取り去り眼球を抜いて水で洗ひ鹽に硝石及砂糖を混じたる鹽を原料一貫匁に二合の割で漬け翌日漬汁を棄て、漬け換へ三日を経て取り出し水洗し一日蔭乾し硼酸を混じたる食酢に漬け一週間を経て水に純醋酸を溶解し砂糖を加へて煮沸冷却したる液に漬け換へ蕃椒を適宜に加へて賣出す

五、收支計算 (昭和五年和歌山縣の例)

収入 金二拾七圓 製品賣上代

(酢漬魚一八貫賣却一貫一圓五〇錢替)

支出 金二十二圓七十六錢 製造諸費

(一二圓原料三〇貫代、五五錢古積鹽五升五合代、四七錢砂糖三六〇匁代、一〇錢硝石硼酸醋酸代、一圓五〇錢食

酢五升代、二圓五四錢荷造運搬代、一圓二〇錢人夫賃二人分、二圓四〇錢漬樽二箇代、二圓諸雜費)

差引 金四圓二十四錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 魚類の酢漬は小鱚其の他雜魚の漁獲ある漁村婦人の副業として適當である。

(一六二) 小鱚粟漬

一、産額 一〇〇、〇〇〇貫 一〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定)

二、主産地 千葉縣

三、生産時期 十月から翌年三月迄

四、生産方法の概要 小鱚の鱗を去り頭を切り臟腑を除き水洗し水を切つて鹽漬とし翌日漬酢に漬け

二、三日其の儘置き別に粟を蒸し熱い中に酢を加へて冷却し蕃椒の小片を加へて小箱の中に小鱚と粟とを詰め重しを加へて形を整へ其の儘販賣す

五、收支計算 (昭和六年千葉縣の例)

收入 金三拾六圓 製品賣上代

(小鱚粟漬五尾入二〇〇箱賣却、一箱一八錢替)

支出 金三十二圓二十錢 製造諸費

(二五圓小鱚三〇貫代、一圓六〇錢古積鹽一斗六升代、三圓上等酢一斗代、二圓粟二斗代、六〇錢人夫賃一人分、蕃椒黃粉代、六圓容器二〇〇個代、一圓諸雜費、三圓荷造運搬代)

差引 金三圓八十錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 小鱚の粟漬は其の製法が簡易であるから小鱚を生産する漁家副業として適當である

(一六三) 蒲鉾

一、産額 一九、二一三、八一五貫 三〇、二二九、七九一圓 (昭和五年竹輪共)

二、主産地 山口縣 宮城縣 愛媛縣 福岡縣

三、生産時期 周年

四、生産方法の概要 魚類の頭を切り落し腹を割り臟腑を取り去り水にて洗ひ三枚に開き兩片の肉から皮と小骨を除き適宜に切り肉挽にかけて肉を崩壊し尙石臼に投じて摺り砂糖、味淋、鹽、澱粉等を混合し板に附け甑に入れ蒸し製造す

五、收支計算 (昭和五年神奈川縣の例)

収入 金三十一圓五錢 製品賣上代

(板付蒲鉾二三〇枚賣却一枚二三錢五厘替)

支出 金二十六圓壹錢 製造諸費

(二圓五〇錢原料魚類五〇貫代、一圓四三錢調味料代、(砂糖、味淋、鹽、片栗粉等) 六圓製造人夫賃五人分、二圓三〇錢附板二三〇枚代、二八錢燃料代、一圓器具修繕損料其の他雜費、二圓五〇錢資金償還及利子)

差引 金五圓四錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 其の製造法は簡易であるから鮫、鰯、石首魚其他雜魚を漁獲する打瀬網漁業の盛んなる農漁家の副業として適當である

(二六四) 竹 輪

一、産額 一九、二二三、八一五貫 三〇、二二九、七九一圓 (昭和五年蒲鉾共)

二、主産地 山口縣 宮城縣 愛媛縣 福岡縣

三、生産時期 十月頃から翌年四月頃迄

四、生産方法の概要 先づ魚の鱗を除き頭を切り落し腹を切り開いて臟腑を除き水で洗つて三枚に卸し兩片肉の腹部の小骨を去り皮を剥り取り適宜に切りて肉挽機にかけて肉を崩壊し次に石臼に移し

て搗潰機で搗り食鹽、砂糖、味淋、澱粉等を加へて尙充分に搗り徑五、六分長さ一尺二、三寸の女竹若しくは眞鍮製管を中心とし長さ五、六寸徑一寸二、三分の太さに挿肉を着け焼火鉢にかけ炭火で狐色に焼き製造し了る

五、收支計算 (昭和六年福岡縣の例)

収入 金貳拾六圓五拾錢 製品賣上代

(竹輪五三〇本賣却一本五錢替)

支出 金貳拾貳圓七拾九錢 製造諸費

(二圓五〇錢原料五〇貫代、四圓製造人夫賃四人分、二六錢木炭代、一圓四三錢鹽、砂糖、片栗、味淋代、二圓資本金四五六圓五ヶ年年賦償還金及利子一圓器具損料其の他諸雜費一圓六〇錢荷造運搬費)

差引 金參圓七拾壹錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 竹輪製造は手繰打瀬漁業が盛んで鱈、石首魚、狗母魚、牛舌魚其他雜小魚の漁獲ある所の漁家又は附近農家の副業として適當である

(二六五) 雲 丹

一、産額 四六、〇二四貫 三三三、八〇八圓 (昭和五年)

- 二、主産地 山口縣 福井縣 長崎縣
- 三、生産時期 七月頃から九月頃迄
- 四、生産方法の概要 海膽の中央を切り割つて卵を取り出し刺及臟腑を除き水で洗ひ笊に盛つて充分水切りをなし卵一升に食鹽二合五勺を加へて桶に漬み込み卵を潰さぬ様時々攪拌し數週間貯藏後浸出の水分を除き更に少量の鹽を加へて樽に漬け換へ市場に販賣する
- 五、收支計算 (昭和五年長崎縣の例)

收入 金六拾六圓 製品賣上代

(泥雲丹二〇貫匁賣却一貫匁三圓三〇錢替)

支出 金六拾圓二拾錢 製造諸費

(四三圓二〇錢海膽七二貫匁、五圓人夫賃五人分、四圓精良鹽四斗代、二圓四〇錢空樽二箇代、三圓六〇錢運賃荷造費、二圓諸雜費)

差引 金五圓八拾錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 雲丹は其の製法が簡易であるから海膽を多量に漁獲する漁家婦人の副業として適當である

(二六六) 二 番 鰻

- 一、産額 三、五七一、二四四貫 七、五〇四、九四七圓 (昭和五年)
- 二、主産地 北海道 岩手縣
- 三、輸出額 四、四四二、四〇〇斤 一、三四八、四六八圓 (昭和六年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 滿洲 支那 香港
- 五、生産時期 八月から十一月迄
- 六、生産方法の概要 柔魚いかの腹の中央を縦に尾端迄切り開き次に脚部の中間を割つて臟腑眼球及口嘴を除去し海水で洗ひ再び淡水で洗ひ乾繩に懸け日乾し七、八分乾いたら體の皺を伸ばし輕壓を加へて形容を整へ更に筵に列べて日乾後槽に入れて二三日ねかし取出し筵の上で乾かし製造したる
- 七、收支計算 (昭和六年青森縣の例)

收入 金五拾四圓四拾錢 製品賣上代

(二番鰻二百斤三二貫匁却百斤二七圓二〇錢替)

支出 金四拾四圓三拾錢 製造諸費

(二七圓柔魚三、〇〇〇尾代、九圓製造人夫賃女六人分、一四四〇錢荷造把束費(筵と繩)二圓乾繩器具損料其他雜

差引 金拾圓拾錢

八、其他計畫樹立参考となるべき事項 鰻は汎く本邦に需要ある許りでなく多量支那、滿洲に輸出せらるゝ重要なものであるから鰻漁業の盛んなる農漁家婦人の副業として至極適當である

(一六七) 柔魚の鹽辛(赤作り)

一、産額 五〇九、九六五貫 七一三、六三一圓 (昭和五年各種鹽辛類)

二、主産地 神奈川縣

三、生産時期 十月頃から翌年四月頃迄

四、生産方法の概要 柔魚の腹を切り開いて臟腑を除去し胴と脚とを分け脚部は中央より割りて吸盤眼球、嘴及軟骨等を取り去り何れも稀薄鹽水で能く洗ひ箆に取り水を切りて細長く切り臟腑中から肝臓を選び出し先端を切りて肝臓のみ出して前の肉に混ぜ一升に付き二合から二合五勺の鹽を施し樽に漬け込み熟成すれば少量の米麴を混じ二、三日経つてから瓶に詰め賣出す

五、收支計算 (昭和六年神奈川縣の例)

収入 金二百圓 製品賣上代

(柔魚赤作り鹽辛一合入二、五〇〇本賣却一本八錢替)

支出 金百五拾五圓六錢 製産諸費

(一〇圓柔魚一、〇〇〇尾、七圓五六錢古積鹽六斗三升代、六圓五〇錢製造人夫賃五人分、三圓二〇錢漬樽四箇代、五圓運搬其の他雜費、二二圓八〇錢麴三斗八升代、一〇〇圓容器二、五〇〇本代)

差引 四拾四圓九拾四錢 利益

六、其他計畫樹立上参考となるべき事項 柔魚の鹽辛は柔魚釣漁の盛んなる漁家婦人の副業として適當である

(二六八) 樂々織

一、種類 ヤタラ織 元祿織 東洋織等

二、産額 約二、〇〇〇、〇〇〇疊 二、〇〇〇、〇〇〇圓 (推定昭和六年)

三、主産地 大阪府

四、輸出額 三、七二四、〇〇〇方碼 一、四一三、〇〇〇圓 (昭和五年)

五、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 加奈陀

六、生産時期 通年

七、生産方法の概要 樂々織は芦部織又は平織緞通とも云ひ輸出先米國にてはラッグラッグと云ふ經に綿絲 緯に襪襦又は三州綿絲と云ふ下等綿絲を引揃へて織り込んだ敷物である 襪襦は一旦消毒したものを用ひるが細く引きさいて織ぎ合せて紐状とし一機六〇疊乃至百疊分連續して織り上げ一枚宛に切り離して端に剩した經絲を結んで房とする

八、收支計算 (昭和五年樂々織一疊 (三尺に六尺) 當大阪府の例)

収入 金七二錢

支出 金六九錢

三州綿絲三六〇匁三六錢、經絲一五匁一四錢、晒襪襦七錢、織賃一一錢、運賃一錢計六九錢

差引 金三錢 利益

平均一日一人當りの生産高は五疊乃至一〇疊

器具機械 織機、絲繰器、絲粹等一式にて約二〇圓

九、其の他計畫樹立上参考となるべき事項 樂々織は近年はマットとして内地向の需要も増加したが大部分は海外殊に米國及加奈陀へ輸出せられるもので取引關係より近畿中國地方にて生産するのが適當である又製品に就ては意匠に新趣向を出すことが必要である

(二六九) タオル

一、種類 手拭用小幅タオル 服地用廣幅タオル

二、産額 一三、一九八、二八九打 一一、一六八、六四五圓 (昭和五年)

三、主産地 大阪府 愛媛縣 三重縣

四、輸出額 一、六九八、七八九斤 二、九六六、五六八圓 (昭和五年)

五、輸出品の主なる仕向先 英領印度 蘭領印度 埃及

六、生産時期 通年

七、生産方法の概要 適當なる綿絲を購入して其の一部を漂白染色し經卷機及整經機に依つて適當の縞割に整經し別に緯卷機を以て管に巻きたる上織機を以て製織し一枚宛切り放した後房結びを爲す又場合に依つては捺染もする

八、收支計算 (昭和七年綿絲二十番小幅タオル一打當見込)

収入 金七二錢

支出 金六〇錢

綿絲代五〇錢、染色及漂白賃八錢、動力及雜費二錢 計六〇錢

差引 金一二錢 利益

織機五臺にて一日三〇打を製織し此の收得三圓六〇錢作業人員男一人婦女三人

器具機械 動力小幅タオル織機五臺四五〇圓整經機一臺五〇圓緯卷機一臺三五圓經卷機一臺一

五圓三馬力モーター一臺二〇〇圓計七五〇圓

尙染色及漂白装置を設備すれば合計約一千圓

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 タオル織機には足踏織機と動力織機とあるも採算上動力織機を有利とし附近に漂白染色の専門業者ある場合には敢て之が設備を要せざるも然らざる場合には當該器具機械の設備も必要である尙經營上設備費の外綿絲購入費に相當經費を要するから共同組織に依ることが適當である

(二七〇) 天鷲絨

一、産額 二、四三六、〇〇〇米 四、〇三四、〇〇〇圓 (昭和五年)

二、主産地 滋賀縣

三、輸出入額 多少輸出あるも其の額は不詳、輸入額は二九、〇〇〇圓(昭和五年)但、主として高級品

四、輸入品の主なる仕出地 英吉利

五、生産時期 通年

六、生産方法の概要 原絲を撚り合せ必要に応じて精練染色し絲繰して枠に巻き整經機に掛けて普通の如く製織するも輪奈を造る爲に銅線を織り込み織り上げたる後布の裏面に糊刷きを行ひ乾燥後ロル器に掛けて銅線を抜き易からしめて銅線を抜き取る一反は普通一尺八寸丈一丈八尺とし用途は草履表地、鼻緒地及袋物生地等が主である

七、收支計算 (昭和七年従業者六人にて織機五臺を設備して一ヶ年生産する場合の見込)

收入 天鷲絨百八十五反分(反二〇圓)三、七〇〇圓

支出 金三、五八五圓

原料(絹絲及綿絲)代一、九二五圓糊代二二〇圓織賃四四〇圓下拵へ及仕上賃三〇〇圓器具機

械損料二二〇圓建物修繕維持費四〇圓織物消費税及組合費二八〇圓金利其他雜費一六〇圓

合計 三、五八五圓

差引 一一五圓 利益

器具機械 整經機一臺四五圓手機五臺二五〇圓針金拔機一臺一〇圓ロル器一臺一七〇圓管卷

機一臺六圓絲繰機一臺五〇圓針金其他一式にて合計六五〇圓内外

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 原絲の精練及染色は別に専門業者に行はしめるを便宜と

するが故に之等の業者の存在する地方に於て行ふが適當である然し本業には相當多額の資金を要し又技術も相當熟練を要する

(二七一) テーブルクロス

- 一、産額 一、三〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定 但、絲拔及縫りを施さざるものを含む)
- 二、主産地 静岡縣 新潟縣 神奈川縣
- 三、輸出額 三九八、二五七斤 七五一、〇〇〇圓 (昭和六年但し絲拔及縫りを施さざるものを含む)
- 四、輸出品の主なる仕向先 英吉利 北米合衆國 獨逸 和蘭
- 五、生産時期 通年なるも農家では主として十二月乃至翌年四月漁家では主として五月乃至十月
- 六、生産方法の概要 前記主産地の製造業者は横濱市或は神戸市の輸出業者又は問屋兼製造業者から注文を受け其のデザインに基き生地を購入し又は其の配付を受けて裁斷して町家農家又は漁家の婦女子及小學生等をして分業的に絲拔、縫り等を行はしめて工賃を支拂ふ製作品は取纏めて輸出業者又は問屋兼製造業者に販賣又は納入する、輸出業者又は問屋兼製造業者は専門業者に洗濯及整理させ検査の上販賣に供するテーブルクロスは主としてドロンウオークでリネン又はキャリコの生地

にデザインに基き絲を引き抜き残りの絲を縫り合せて透し模様を形成したものであるボタンレースは綿製細織の紐即ちブレード及リングを縫り合せたものである

七、收支計算 (昭和五年ドロンウオークを施した簡単な模様のキャリコ製テーブルクロス一打當

静岡縣の例)

収入 六圓四四錢

支出 五圓四四錢

生地代二圓五〇錢縫り賃一圓四四錢絲拔賃五〇錢ミシン縫賃一圓

差引 一圓 利益

従業者の工賃

作業の種類

絲拔

縫り

ミシン

一人一日當收得

自二〇錢至五〇錢

自二〇錢至四〇錢

自四〇錢至七〇錢

器具機械

絲拔用具一式五圓縫り用具一式二圓(副業従業者の用具)ミシン機械一臺百圓内外へ

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 本業は主として婦女子及小學生等に適當な手工業である
輸出向製品の生産に當つては纏つた注文に應ずる必要から團體的に生産する要がある

(一七二) ミシン裁縫品

- 一、種類 エプロン 子供服 作業服等
- 二、主産地 大阪府 東京府
- 三、輸出額 相當の輸出あるも其の額不詳
- 四、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國
- 五、生産時期 通年
- 六、生産方法の概要 製品の種類に依り相違あるも材料としてキャリコ、其の他の綿布類、サーヂ其の他の毛織物、富士絹其の他の絹布類レース、スナップ、釦等を購入し所要の型に仕立を爲し、ミシン機械を以て縫ひ上げ、アイロン掛をして仕上する
- 七、收支計算 (昭和六年五、六歳用エプロン一枚當富山縣の例)

収入 金二五錢
支出 金二一錢

キャリコ生地代一〇錢レース、釦、其他附屬品代五錢仕立賃三錢ミシン代三錢

差引 四錢 利益

平均一日一人當り一打を生産し得るから其の利益は四八錢

工賃副業の場合に於ける工賃收得

綿製エプロン製作の場合

- 一日の工程 二打乃至三打
- 一打の工賃 二二錢乃至二五錢
- 一日の收得 四四錢乃至七五錢

器具機械 主なるものはミシン機械で一臺附屬品付にて約百圓内外

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 ミシン裁縫品は學校工場、其の他の團體に販路を求めると有利であり又製造の普及製品の統一を圖る爲に授産場を設置し之を中心として従業するのが適當である

(一七三) 造花

一、産額 約一、〇〇〇、〇〇圓 (推定)

- 二、主産地 東京府 大阪府
- 三、輸出額 一二八、〇〇〇圓 (昭和五年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國
- 五、生産時期 時期に依り繁閑あるも通年
- 六、生産方法の概要 製造業者は花瓣、葉、芯、莖等各部の材料として絹布、寒冷沙、美濃紙、針金、護謨管、竹木及絲等を仕入れ染色其の他の下拵へを爲して副業賃業者に配給し賃業者は一定の形状に製作又は半加工を施して製造業者に納めるのである
- 七、工賃 造花の種類に依つて一定せざるも普通一日一人當り三、四十錢乃至一圓内外 (昭和七年の見込)

(一七四) ドイリー及びセンター

- 一、産額 二〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定)
- 二、主産地 富山縣 神奈川縣
- 三、輸出額 四八、一九八斤 一三三、〇〇〇圓 (昭和六年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 英吉利 和蘭

五、生産時期 通年なるも農家では主として十二月乃至翌年四月漁家では主として五月乃至十月

六、生産方法の概要 前記主産地の製造業者は横濱市又は神戸市の輸出業者又は問屋兼製造業者から注文を受け其のデザインに基き絲を購入し又は其の配付を受け副業従業者(主に婦女子)をして編み上げしめ工賃を支拂ひ製作品は之を取纏めて輸出業者又は問屋兼製造業者に販賣又は納入する輸

出業者又は問屋兼製造業者は専門業者に洗濯及整理させ検査の上販賣に供する

七、收支計算 (昭和六年十六番三子絲使用丸形皿敷一打富山縣の例)

| | | |
|----|-----|----------------------|
| 収入 | 六五錢 | 賣價 |
| 支出 | 五六錢 | 絲代二〇錢編賃二四錢洗濯賃一〇錢雜費二錢 |
| 差引 | 九錢 | 利益 |

従業者の工賃(皿敷の編高は物に依りて一定せざるも一日一人當り收得工賃は二〇錢—五〇錢である)

器具機械 レース編用具一式 五〇錢位

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 本業は主として婦女子に適當な手工業であるが輸出向製品を生産に當りては纏りたる注文に應ずる必要上團體的に生産するがよい

(一七五) 軍手

一、産額 三、〇三四、〇〇〇打 四、二二六、〇〇〇圓 (昭和五年)

但し軍手以外の綿製手袋を含む

二、主産地 大阪府 愛知縣 北海道 東京府 埼玉縣 福岡縣

三、輸出額 三七三、八四三打 五〇〇、〇〇〇圓 (昭和五年價額は推定)

但し軍手以外の綿製手袋を含む

四、輸出品の主なる仕向先 中華民國 露領亞細亞 關東州

五、生産時期 主として秋冬なるも通年

六、生産方法の概要

原料として綿絲一〇番手を購入し総より小枠に巻き返し五本合せて編機に掛けて普通は掌と手首とを各別に編成し尙指先及掌と手首とを膝り合はせ十打又は十双宛結束し一〇〇打又は一〇〇双に荷造して販賣する

七、收支計算(昭和七年一打二〇〇匁付のもの打當東京府の例)

収入 金一圓 問屋へ賣値

支出 金七〇錢 綿絲代六八錢編針及消耗品代二錢

差引 三〇錢 利益

軍手製造機一臺に對して大人一人其他二人にて一日當り五打を生産し一圓五〇錢の收得
器具機械 軍手製造機一臺、絲繰器及絲枠等にて九〇圓
八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 軍手は一名労働手袋と云つて陸海軍の兵士を初め交通工業農漁土木等に關係する労働者間に使用される手袋である製造は比較的簡單であるが豫め大口需要先又は問屋等に交渉して販路を確める方がよい

(一七六) 靴 下

一、種類 軍足 短靴下 長靴下等

二、産額 綿靴下 五、九五八、〇〇〇打 八、四二二、〇〇〇圓(昭和五年)

三、主産地 兵庫縣 大阪府 東京府

四、輸出額 二、九一四、九四九打 四、二二一、〇〇〇圓(昭和五年 價額は推定)
輸入あるも高級品に限られてゐる

五、輸出品の主なる仕向先 英吉利 英領印度 加奈陀

六、生産時期 通年生産されるも多くは内地向としては春物は十一月より翌年四月迄、冬物は五月より十月迄

七、生産方法の概要 購入した綿糸を枠に捲き返し丸ゴム編機に掛けてゴム編を作り之に糸を附して普通靴下機に掛けて身編を造り先を縫りプレスして折疊み包装荷造をする

八、收支計算 四二番双糸
二本引揃 百八十匁附短靴下一打當(昭和七年見込)

収入 一圓九〇錢

支出 一圓六〇錢

(綿糸代一圓、縫賃一三錢、消耗品、箱及運賃一二錢、糸繰賃三錢、染色賃二〇錢、仕上賃一二錢)

差引 三〇錢 利益

普通靴下機一臺にて一日四打生産

器具機械 普通靴下機械三臺、丸護謨編機一臺其他糸繰器、糸枠等一式にて一五〇圓

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 副業として生産する場合には成る可く太糸を使ひ無地物靴下を製作することが適當である

(二七七) 組紐及眞田紐

一、産額 約五、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)

二、主産地 京都府

三、輸出額 二二六、二八三斤 二五二、二六二圓(昭和五年)

四、輸出品の主なる仕向先 中華民國、香港、英領印度、關東州

五、生産時期 通年生産されるが主として九月より翌年六月迄

六、生産方法の概要 普通行はるゝは專業者が人絹糸絹糸又は織屑糸を購入し染色して副業従業者に配給し副業従業者は組紐は打臺及打玉を用ひて六ッ打八ッ打等に組み上げ羽織紐ならば乳を作り房を附ける眞田紐なれば數本の經糸を上下に動かし乍ら竹針を以て左右より緯糸を通し細き扁平な紐に織り上げる

七、收支計算 (昭和五年人絹製八ッ打組紐一本五尺一打當山梨縣の例)

収入 一圓三二錢

支出 八二錢(人絹織屑糸代)

差引 五〇錢 利益 (一日一人當り收得)

賃業者の工賃、一日一人當二、三十錢乃至四、五十錢

器具機械

組紐の場合 木製打臺及打玉 三圓

眞田紐の場合 織器一臺 三圓

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 組紐には打臺及打玉を用ひず専ら動力機械に依つて生産されるものもあるが前記の如き手製に依つて農村の婦人の副業として作らるるものも相當多い

(一七八) 秀 紐

- 一、産額 約一、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 二、主産地 愛知縣 東京府 大阪府
- 三、輸出額 輸出あるも不詳
- 四、生産時期 通年
- 五、生産方法の概要 綿絲又は麻絲を漂白し物に依り相違あるも約半數を赤又は青に染色し各色毎に小枠に巻き箎を通して一定數の絲を引き出し糊箱の中を通すと同時に糊を絞行燈形大枠に巻き取り其の儘日乾した後一把二百二十五米に玉巻きをする
- 六、收支計算 (昭和七年見込)
 - 家族三人にて色付秀紐十八打當
 - 收入 十八打賣價 一〇圓八〇錢

支出

| | |
|----------|----------|
| 綿絲一四封度四分 | 七圓二〇錢 |
| 漂白染色代 | 五五錢 |
| 糊代 | 一圓二〇錢 |
| 絲卷賃 | 三〇錢 |
| 運賃 | 二〇錢 |
| 計 | 九圓四五錢 |
| 差引 | 一圓三五錢 利益 |

器具機械 行燈型乾燥枠卷取機一臺三〇圓、行燈型乾燥器六〇個一二〇圓、乾燥濟秀紐卷取機一臺三圓、染色用桶二個八圓、計一六一圓

七、其他計畫樹立上参考となるべき事項 秀紐の製作は簡單なるも概して薄利であるから綿絲又は麻等の材料をなるべく安價に購入することが必要である

(一七九) 麻真田捲糸

- 一、産額 麻真田は七、三八一、〇九七束 一、二九九、七二八圓(昭和五年)

- 二、主産地 新潟縣 愛知縣 神奈川縣 静岡縣
- 三、輸出額 麻真田は三、七〇三、〇〇〇束 一、八五三、〇一二圓(昭和五年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 麻真田は北米合衆國、獨逸、英吉利、佛蘭西
- 五、生産時期 主として九月乃至翌年二月
- 六、生産方法の概要 麻真田捲絲を製造するマニラ麻加工業者はマニラ麻真田製造業者よりマニラ麻を受取りマニラ麻にパラヒン蠟を塗りつゝマンガンに振り掛けて梳き纖維を揃へ三〇分乃至五〇分宛足踏式捲絲器を有する家庭内職者へ絹絲と共に渡して捲き繫がしめ或は自家工場内にて動力掛捲絲器に依りて捲き繫ぎ枠取りの上百把一束として前記真田製造業者に納入して工賃を收得する
- 七、收支計算 (昭和五年神奈川縣の例) 一貫當

収入

元請工賃 二圓七五錢

支出

スグリ賃 四二錢

繫ぎ賃 七五錢

枠取り賃 五〇錢

絹 六〇錢

動力費其他雜費 三〇錢

計 二圓五七錢

差引

一八錢 利益

一日當り四貫匁を加工し其の利益 七二錢

器具機械 マンガン一臺二〇圓、金櫛四臺二〇圓、捲絲器一〇臺六〇圓、モーター二馬力一臺 一五〇圓、計二五〇圓

(二八〇) 編網(マニラ麻及麻)

- 一、産額 二、〇〇〇、〇〇〇ポンド 一、〇二〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
 - 二、主産地 愛知縣 神奈川縣 石川縣
 - 三、生産方法の概要 マニラ麻又は麻を績いで適宜の網絲を製し之にて網を編む
 - 四、收支計算 (昭和六年見込)
- 収入 製品賣上代 四、八八三圓七六錢

(百掛四寸目マニラ麻網地九、五七六ポンド賣却一ポンド五十一錢替)

支出 生産諸費

三、九四八圓〇〇錢

二八〇

(一、九二〇圓マニラ麻六〇俵代、一六三圓 機械及工場償却費、一六三圓 固定資金利子、一九二圓流動資金利子、九六圓 職工九十分、一、〇二〇圓事務員、機械工及小使各一人俸給、三〇圓機械油及修繕料、九〇圓電氣料、二四圓薪炭費、五〇圓消耗品費、五〇圓諸税及公課、一五〇圓通信運搬費其他雜費)

差引

九三五圓七六錢 利益

五、其他計畫樹立上参考となるべき事項 マニラ麻網地又は麻網地は大敷網として多量の需要があるが之は機械で編むのは不可能で悉く人手で編むのである漁家又は農家の副業として適當である

(二八一) 手漉和紙

- 一、種類 半紙 美濃紙 障子紙 典具帖 鳥の子紙 塵紙 薄葉紙 桑紙等
- 二、産額 二〇、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 三、主産地 高知縣 福岡縣 岐阜縣
- 四、輸出額 典具帖 鳥の子紙 雁皮紙及薄葉紙類は七、八〇〇、三〇〇斤
二、七四七、〇〇〇圓(昭和六年)
- 五、輸出品の主たる仕向先 北米合衆國 英吉利 獨逸 中華民國

六、生産時期 夏季を除きて生産するも普通十二月より翌年四月まで

七、生産方法の概要 和紙の原料は三極皮、楮皮、桑皮を主としマニラ麻、パルプ、反古等も配合される、先づ煮釜中に曹達灰、苛性ソーダ又は石灰を適量入れて煮沸し原料を振り込み約二時間にして火を消し四、五時間其儘釜中に蒸し置きたる後に晒池の中に入れて派及疵を除去し手打又は叩解機にて叩解し黄蜀葵又は楡液と共に漉舟中に攪拌し簀桁を用ひて漉き上げ之を板又は乾燥器にて乾燥して選別の上枚数を揃へ結束する

八、收支計算(昭和七年岐阜縣の例)美濃紙百帖當

収入

一〇圓〇〇錢

支出

楮皮 七圓七〇錢

雜費 六六錢

計 八圓三六錢

差引

一圓六四錢 利益

器具機械 漉舟、舟臺、簀桁、乾燥器等一式にて二百圓尙叩解設備は約十戸分共同作業に適する

二八一

ものとして叩解機はモーター付一臺約三五〇圓にして之を收容する建物は約一二坪位を要する
九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 製紙作業中叩解作業は上等なる薄紙抄造には手打叩解を行ふ場合あるも一般の紙抄造にはビーター其他適當なる叩解機を共同使用するが有利である

(一八二) 紙 函

- 一、産額 約一五、〇〇〇、〇〇〇圓(推定)
- 二、主産地 東京府 大阪府
- 三、輸出額 一、〇四五、〇〇〇斤 二〇五、〇〇〇圓(昭和五年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 關東州 中華民國
- 五、生産時期 通年
- 六、生産方法の概要 註文に依つて所要の寸法にボール紙を切斷し條附器にて折る可き處に條を附與し其の條目を折り返し隅切器にて條を切り取り針止器にて接合する之れ所謂機械箱の製作にして張箱の製作は艶紙等にて上張をも爲す要がある、右作業中、張り折返しは婦女子、其他は男子が行ふ
- 七、收支計算 (昭和七年見込)男子一人女子二人を以て一日一〇時間一ヶ月間作業する場合

収入

三〇〇圓

支出

| | |
|---------|--------|
| ボール紙 | 九〇圓 |
| 艶紙 | 七〇圓 |
| 糊 | 六圓 |
| 針金 | 一圓 |
| 荷造運賃及雜費 | 一三圓 |
| 工賃 | 九〇圓 |
| 計 | 二七〇圓 |
| 差引 | 三〇圓 利益 |

器具機械 ボール切斷器四〇圓、ボール條付器一〇〇圓、針止器一〇〇圓、隅切器二〇圓、糊鍋、張臺、糊刷毛一〇圓、計二七〇圓

八、其他計畫樹立上参考となるべき事項 紙函は嵩張品にて販賣に當りては運送費を要すること多き關係上、工場及大商店等大口需要のある地方に適當なる事業である

(一八三) 封筒及紙袋

- 一、産額 不詳
- 二、主産地 東京府 大阪府
- 三、輸出額 四三、三五二、〇〇〇枚 七一、〇〇〇圓(昭和五年)
- 四、輸出品の主なる仕向先 關東州 中華民國
- 五、生産時期 繁閑あるも通年
- 六、生産方法の概要 製造業者は原料紙を仕入れ印刷を要するものは之に印刷を施し専屬工場にて種
種袋の型に截斷し又は打抜きて副業賃業者に渡し賃業者は材料の端を揃へて糊を附し型金に充て乍
ら貼り製造業者に納める
- 七、收支計算(昭和七年見込)
一日一人當り貼り上げは二重封筒一、二〇〇枚、砂糖袋、熨斗袋三、〇〇〇枚、其の工賃収入は約三
〇錢
- 八、其の他計畫樹立上参考となるべき事項 現今副業として生産される封筒及紙袋の種類は二重封筒

のもの又は機械貼りに依つて製作不能なるものに限られて居る

(一八四) 水 引

- 一、産額 約五〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 二、主産地 長野縣
- 三、輸出額 多少輸出あるも其の額は不詳
- 四、生産時期 農村にては主として十二月より翌年四月まで
- 五、生産方法の概要 水引専用の巻取紙を撚機で紙撚とし之を掛枠に掛けて豫め溶かした胡粉及セラ
チン等を數回塗布し色胡粉で紅に染め分け紅白の分れ目に細き金紙を帯びして適當の長さに切斷す
る
- 六、收支計算(昭和七年見込)水引一把(百本)當

収入 一五錢

支出 一〇錢

材料

消耗品及雜費

三錢

計

一三錢

差引

二錢 收得(平均一日一人當五〇把生産することを得)

器具機械 燃機、掛枠、刷毛、定規、切斷器、製品入箱其他雜品一式にて九〇圓

(二八五) 硝子玉

- 一、種類 模造眞珠原玉 裝飾用玉
- 二、産額 約四〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 三、主産地 大阪府 香川縣
- 四、輸出額 模造眞珠原玉を加工した硝子製人造眞珠の輸出額一、七二二、〇〇〇圓(昭和五年)
- 五、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 英吉利 加奈陀
- 六、生産時期 通年
- 七、生産方法の概要 ランプに連続したフィゴにて送風し乍ら火力を強めて棒狀硝子生地を焰の上にて灼熱して飴狀となし順次一定の大きさに針金に巻き付けて玉狀に作る
- 八、工賃(昭和七年見込)

渡邊式石油ランプを用ふる場合一日一人當り玉は直徑一分乃至五分の筒型三〇吋のもの六〇本を製作して普通工賃五〇錢

器具機械 石油ランプ一揃、臺板一枚、フィゴ一個、ゴム管三本、針金等一式にて一二圓

(二八六) 豆電球

- 一、種類 豆電球 變形電球
- 二、産額 約一〇〇、〇〇〇、〇〇〇個 二、五〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 三、主産地 東京府 大阪府
- 四、輸出額 二、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和五年推定)
- 五、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 加奈陀
- 六、生産時期 輸向製品は主として一月乃至九月
- 七、生産方法の概要 細太二種の硝子管、導入線、代用線、タングス線、口金、燒石膏等の材料を購入し先づ太き硝子管を取り其の一端に護謨管を継ぎ、護謨管の一方を口に喰へて空気を吹込み乍ら加熱して豆球を造り別に導入線と代用線とを熔接し細き硝子管に挿入し、代用線の先にタングス線を熔接したものを前に造つた豆球内に(變形電球の場合には變形球内に)挿入して根元を熔着した後

排氣ポンプで球内の空気を除去し焼石膏で口金と豆球とを固着し點火して良否を検査の上販賣する
八、收支計算(昭和六年東京府の例)

男子九人女子六人計一五人位にて一日當り約三千個を生産し一個當り材料費一錢六厘利益九厘の割合である故三千個製作して二七圓の收得

器具機械 ローターポンプ、瓦斯バーナー、熔接装置、其他附屬品にて計約三〇〇圓乃至五〇〇圓

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 豆電球は海外需要が多い製作上瓦斯の使用を必要とするものであるから瓦斯施設のある地方でなければ不便である

(二八七) 屋根瓦

一、産額 五一一、〇〇五、〇〇〇個 一九、七五二、〇〇〇圓(昭和五年)

二、主産地 愛知縣 兵庫縣 福岡縣 愛媛縣 島根縣

三、輸出額 多少輸出あるも其の額は不詳

四、生産時期 通年なるも比較的春秋二季繁忙

五、生産方法の概要 山林又は土地所有者と自由に採取すべき原料土の取引を契約し土の掘取及乾燥

を爲し工場着一本(瓦二三〇枚分のもの)幾何として買入れ土打ち又は土練機を以て練り別に作った瓦の原型に充て其の形狀に切斷し翌日日光乾燥した後金篋にて瓦の面を研磨した後更に日光乾燥を爲し釜に積込み石炭及松葉を以て焚き込み火を消した儘放置した後釜より取り出すのである

六、收支計算 (昭和七年見込)三一、〇一二枚當

收入

五五圓六六錢

支出

原料土(二本三〇枚の四本四分) 七圓〇四錢

燃料石炭(二、四〇〇斤) 一〇圓五〇錢

燃料松葉 二圓五〇錢

土打手間賃(二人一圓の四人四分) 四圓四〇錢

釜積込及積出手間賃(二人七〇錢八人分) 五圓六〇錢

磨き乾燥手間賃(二人七〇錢二人八分) 一九圓六〇錢

利子其他雜費 三圓

計 五二圓六四錢
差引 三圓〇二錢 利益

器具機械 築窯費一二〇圓、型四〇枚一六〇圓、其他金屬篋等五〇圓、計三三〇圓尙土練機壓
搾機を設備すれば合計九〇〇圓

七、其他計畫樹立上参考となるべき事項 瓦の生産は瓦の製造に適する原料土のある地方でなければ生産が難しい又設備費及材料費に相當の資本が必要である

(一八八) セルロイド製品

- 一、種類 玩具 櫛 容器 裝身具等
- 二、産額 約一五、〇〇〇、〇〇〇圓(推定)
- 三、主産地 大阪府 東京府 兵庫縣
- 四、輸出額 玩具四、四二三、〇〇〇圓、櫛六二一、〇〇〇圓、其他の製品一、二六七、〇〇〇圓、合計六、三二一、〇〇〇圓(昭和五年)
- 五、輸出品の主なる仕向先 北米合衆國 英吉利 海峽殖民地 濠洲 比律賓諸島 中華民國 英領印度

六、生産時期 繁閑あるも通年

七、生産方法の概要 製品の種類に依つて生産の方法を異にするも最も簡単な製品例へば風車、風鈴及燈籠等の玩具は恰も厚紙細工の如く鋏小刀等を用ひてセルロイド板生地を截ちセルロイド棒又はセルロイドパイプ生地を組合はせ醋酸アミールで接合して作る又文房具化粧品又は食器等の容器類は温めて柔軟にしたセルロイド板生地をプレスに取付けた眞鍮型の間に挟んで壓搾して所要の形とし冷却固定して取出す次に人形動物等の如き玩具は眞鍮型の間二枚のセルロイド板を置き其の間に蒸氣を吹込み眞鍮型の通りに形造るのである

八、收支計算(昭和五年種類に依つて相違あるも玩具八吋物一打當大阪府の例)

収入 三圓三九錢
支出 セルロイド生地、染料又は顔料燃料其他消耗品 一圓七六錢
差引 一圓六三錢 利益

但作業人員二人にして一日一人當收得八一錢五厘

器具機械 製品の種類に依つて一定せざるも二、三の例を挙げると(一)吹込玩具の場合プレス、エヤーブラシ、眞鍮型、竈、水槽等一式にて五〇〇圓(二)裝身具の場合七輪鐵板、打拔型、眞鍮型等一式にて五〇圓(三)手細工に依つて作る小物雜貨又は玩具の場合七輪、鐵板、打拔型、切斷器

等一式にて四〇圓

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 セルロイド製品の生産はセルロイド生地が引火し易く製作上溶剤を使用するから特に火力に注意を要し法規の取締を受けるものであるから事業着手前に豫め所在地警察署に手續を取る必要がある

(二八九) 蠟 燭

- 一、産額 約一〇、〇〇〇、〇〇〇圓 (昭和六年推定)
- 二、主産地 大阪府 兵庫縣
- 三、輸出額 多少輸出あるも其の額は不詳
- 四、生産時期 通年生産されるも凡そ七月及十二月が繁忙
- 五、生産方法の概要 西洋蠟燭の生産は原料としてワックス、ステアリン及綿絲を購入し釜に入れて溶解し更に芯絲(綿絲)を稀硫酸にて処理したものを型に入れ曩に溶解したる蠟を注入して凝固せしめ型を除く
- 六、收支計算 (昭和五年愛知縣の例)
 - 一箇月當

収入 一二、四〇〇斤 三、四一〇圓

支出 ワックス及ステアリン 二、六〇〇圓

綿 絲

燃料及雜費 五〇圓

工賃男二人分 一二〇圓

同 女三人分 一三五圓

計 二、九〇五圓

差引 五〇五圓 利益

器具機械 釜二基三〇〇圓 鑄型各種一揃一〇〇圓 其他附屬品五〇圓

計 四五〇圓

七、其他計畫樹立上参考となるべき事項 蠟燭には西洋蠟燭の外に日本蠟燭もあるが其の用途は主として神佛燈明用に限られ需要は至つて少いから一般に西洋蠟燭を生産する方が有望である

(二九〇) 護 謨 靴

一、種類 長護謨靴 オーバーシューズ等

- 二、産額 四七、二九〇、〇〇〇足 二〇、四四二、〇〇〇圓 (昭和五年)
- 三、主産地 兵庫縣 大阪府 北海道 東京府
- 四、輸出額 一、四二二、五六五打 六、五九二、六六八圓 (昭和五年)
- 五、輸出品の主なる仕向先 中華民國 香港 關東州 蘭領印度 英領印度
- 六、生産時期 主として秋より翌年春
- 七、生産方法の概要 生ゴムに對し加硫劑顏料及充填劑等を適當の割合に調合して練ロールを以て練り合せて壓延ロールにて所要の厚さのゴム板を作る之を豫め造つた甲、踵、踵合目張飾皮、爪先飾の各型紙に充て、裁切るか又は抜金を用ひて打ち抜きたる後アルミ製靴型にメリヤス生地を嵌め甲皮、中底、爪飾皮、外底及踵等と順次糊張を爲し加硫蒸罐に入れて約四〇分加熱した後冷却し型を抜きエナメル塗りをする

八、收支計算(昭和七年見込)

| | | |
|----|-----------------------|-------|
| 收入 | 賣價並品一足當 | 一圓 |
| 支出 | 生護謨、加硫劑、充 填劑及顏料二封代 | 三二錢五厘 |
| | メリヤス生地代 | 一〇錢 |
| | 燃料及雜費 | 六錢五厘 |

工賃 二〇錢

計 六九錢

差引 三一錢 利益

器具機械 練ロール、壓延ロール、ホイラー、加硫蒸氣罐、抜ベレス、モーター、アルミ製靴型、
底抜型、踵抜型、ゴム切鋏、ゴム切庖丁等一式二、〇〇〇圓乃至三、〇〇〇圓

但操業人員二〇人にて一日約一〇〇足を生産し得る見込である

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 護謨靴の生産は一般に家庭工業又は中、小工場組織に依りて行はれ未だ農村副業として適例を見ざるも製品の需要は地方農村を主とし又海外販路有望なるも尙經營上相當の設備費及材料費を要するが故に個人農家の副業としては困難なるも組合組織のもとに共同作業として行ふは適當と認めらる

(一九二) 鼻 緒

- 一、産額 約五、〇〇〇、〇〇〇圓(昭和六年推定)
- 二、主産地 東京府、愛知縣、大阪府、奈良縣
- 三、輸出額 多少輸出あるも其の額は不詳

四、生産時期 通年

五、生産方法の概要 製造業者は皮革、レザー、別珍又は絹天等の生地及芯繩等を購入して裁断の上
普通仲介者の手を経て賃業者に配給す賃業者は前つば縫ひ、横縫、返し、繩芯通し及仕上等を分業
的に爲して前記の仲介者の手を経て製造業者に納入し工賃を收得する

六、收支計算 (昭和七年奈良縣の例)

| | | |
|----------|-------|-----|
| 収入 賣價 | 二五〇足當 | 四〇圓 |
| 支出 材料 生地 | | 二四圓 |
| 芯 繩 | | 四圓 |
| 縫 絲 | | 一圓 |
| 荷 造 費 | | 一圓 |
| 雜 費 | | 二圓 |
| 計 | | 三二圓 |
| 差引 八圓 利益 | | |

所要人員は五人である併し普通は賃業者が製造業者から裁断した生地を受取り分業的に製作して工賃を受け取るものである

賃業者の工賃及器具機械

| 作業の種類 | 百足當工賃 | 一日一人當 生産高 | 一日一人當 工賃 | 器具機械 |
|-------|-------|-----------|----------|-------------|
| 前つば縫 | 一二錢 | 二五〇足 | 三〇錢 | |
| 横 縫 | 九" | 七〇〇" | 六三" | ミシン機械一臺約八〇圓 |
| 返 し | 六" | 五〇〇" | 三〇" | 返し棒 |
| 引 通 し | 一七" | 三〇〇" | 五一" | 針金と口金 |
| 仕 上 げ | 一一" | 六〇〇" | 六六" | 木槌、錐及仕上臺 |

(一九二二) 煉 炭

一、産額 一、九三二〇〇〇圓 (昭和五年)

二、主産地 大阪府 東京府

三、輸出額 多少輸出あるも其の額は不詳

四、生産時期 主として秋冬二季が繁忙

五、生産方法の概要 原料として粉炭を用ひ更に細かに搗き別に粘土と水と混合して造つた粘土水、

下等片栗粉及澱粉を適當に燒きて造つた化學糊とを練桶に混合して練り合せ型に入れて壓搾し抜き

取り天日に當て乾燥する

六、收支計算 一日一人當り普通四寸物四〇〇個を生産し一個に付き五厘を收得するもので計二圓の收得である (昭和六年見込)

器具機械 鑄物製型、木槌、練桶、粉碎器及乾燥臺等一式にて五〇圓

七、其他計畫樹立上参考となるべき事項 煉炭の生産は家庭工業又は中、小工場組織にて行はれるも一般に小規模經營である併し製品は嵩張り運送に費用を要するから之が需要多き都市附近又は養蠶地方に適當な事業である

(一九三二) 小金具

- 一、種類 打刃物、農具、工匠具
- 二、産額 約二〇、〇〇〇、〇〇〇圓 (推定)
- 三、主産地 兵庫縣、岐阜縣、大阪府、高知縣
- 四、輸出入額 輸出額
 - 工匠具 三五九、一六六圓
 - 農具 一七六、一七四圓
 - 計 八三五、三〇二圓 (昭和五年)
- 打刃物 二九九、九六二圓

輸入額

- 刃物 四五八、四五八圓
- 工匠具、農具及同部分品 一、八七七、四一四圓
- 計 二、三三五、八七二圓 (昭和五年)

五、輸出入品の主なる仕向先又は仕出地

- 仕向先 關東州、中華民國、露領亞細亞
- 仕出地 獨逸、英吉利、北米合衆國

六、生産時期 物に依り相違あるも通年

七、生産方法の概要 製品の種類甚だ多く一概に述べ難く例へばピンセットを生産するには八番線針金を約五寸の長さに切断し焼き叩き乍ら一方の端を尖らし他端を扁平と爲し同じものを二本を造り扁平部を熔接し尖端の裏面に條目を入れ且つ研磨して仕上げるのである

八、收支計算

(イ) ピンセットの場合 (昭和六年愛知縣の例)

- 収入 五寸ピンセット一本 三錢五厘
- 支出 針金及燃料 五錢
- 差引 三錢

但一日一人當五〇本乃至一〇〇本を製作する爲其の收得は一圓五〇錢乃至三圓に當る
(ロ) 鉄の場合 (昭和七年見込)

| | | |
|----|-------|------------|
| 収入 | 鉄二〇挺 | 一四圓 |
| 支出 | 地金 | 五四錢 |
| | 鋼鐵 | 五錢 |
| | 燃料 | 五〇錢 |
| | 藥品及雜費 | 一二錢 |
| | 工賃 | 八圓 |
| 計 | | 九圓二一錢 |
| 差引 | | 四圓七九錢 (利益) |

一日男子三人の操業
器具機械 製品の種類に依つて相違するも一般に鍛冶設備としては、吹子、金床、金剛砥石、ペレス、穴明機、モーター、金槌、砥石、鑪、冷桶、作業臺其他附屬品を加へて約二〇〇圓乃至五〇〇圓

九、其他計畫樹立上参考となるべき事項 製品の種類によつて相違あるも一般に材料は地金、鋼鐵

コークス等を要し其の運送費も相當要するが故に交通の便宜しき處に於て生産せねば不利であり又鍛冶製品にても鉄、鈍、鋸等の製品は比較的熟練せる技術を必要とするもピンセット、爪切、火箸等の製品は比較的容易に作り得られ農村の副業として行はれて居る

(一九四) ナ ッ ト 釘

- 一、産額 一五七、〇〇〇圓 (昭和五年)
 - 二、主産地 大阪府
 - 三、輸入額 六五、二二〇斤 三〇六、〇〇〇圓 (昭和五年)
- 但し多少輸出あるもその額は不詳

- 四、輸入品の主なる仕出地 伊太利、チエツコスロバキア、獨逸
- 五、生産時期 通年生産されるが比較的八月乃至十月が繁忙
- 六、生産方法の概要 南洋、中米、南米又はアフリカ産のナットを購入して丸鋸にて扁平に切り之を火力にて乾燥し之を裏操機に依り釘の形に切り取り同時に片面を仕上げ次に面装機にて表面を仕上げ更に穴操機にて穴を明け磨粉と共に磨き樽に入れて磨き染色し火力乾燥して種々の模様を附け選別の上箱詰とする

池 A-83

七、收支計算 (昭和六年見込)

従業者七人一ヶ月間作業する場合

収入 九六〇グロス分の賣價 (一グロス一圓のもの) 九六〇圓

支出 九〇〇圓

内譯 ナット原料各種取り交せ五千斤 五〇〇圓

動力代消耗品費及染色代 八五圓

七人分工資 三一五圓

計 九〇〇圓

差引 六〇圓 利益

器具機械

面装機二臺二〇〇圓 型押機一臺五〇圓 裏操機三臺三〇〇圓 穴操機一臺三〇圓磨機六臺

四八圓 モーター一臺三〇〇圓乾燥設備一五〇圓其の他附屬品を加へて計一、二〇〇圓





